

令和7年6月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議 事 日 程 （第3号）

令和7年6月12日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- | | |
|-----|-----------------|
| (1) | 河 野 健 市 議員 |
| (2) | 高 澤 知佳代 議員 |
| (3) | 小 倉 義 久 議員 |
| (4) | 平 ゆき子 議員 |
| (5) | 三 橋 弘 明 議員 |

茂原市議会定例会会議録（第 3 号）

令和 7 年 6 月 12 日（木）午前 10 時 00 分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は 21 名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

ここで報告します。茂原市選挙管理委員会委員長から説明員の出席についての報告があり、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第 1 「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位 6 番から 10 番までとします。

質問者であります河野健市議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、河野健市議員の一般質問を許します。河野健市議員。

（12 番 河野健市君登壇）

○12 番（河野健市君） 皆さん、おはようございます。緑風会の河野健市です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず質問の前に、今ちょっとフィーバーしています備蓄米について、お話ししたいことがあります。古いほうの古古米とか、古古古米とか、何か訳の分からないものが出ているそうなんです。古くなると、保存が悪いと、場合によっては湿度の関係でカビが生えてくるんです。この米にできるカビというのは非常にやばいカビで、煮ても焼いてもその毒素が消えないんです。最終的には、人が食べた場合には肝臓がんの因子にもなるというわけです。ですので、せいぜい古古米にしておいたほうがいいと思います。

さらに、もっと困ったことに、備蓄米の産地はどこが多いか。多いほうから 2 番目が山形県、

一番多いのは何と福島県。福島県のお米を調べると、今でもセシウムにして40ベクレル、70ベクレルというのが出る場所があるんだそうです。それを検査して、はじいてあればいいんですけども、国がやる行政というのはちょっと怪しいところがありますので、特に古いお米は十分お気をつけくださいということです。

それから、聞き取り以外の質問をします。なぜかという、2日に1回の聞き取りの返答では十分な質問ができません。当局の方、申し訳ないんですけども、その辺は覚悟していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず質問の第1問目、各種電池の廃棄について、種類別の廃棄方法ですけども、今、多種多様な電池が出ていまして、はっきり言って、訳が分からないという状況もあるんですけども、これを今日この話でまとめられたらと思います。

そこで質問です。家庭用の電池の種類、及びその中で集積所において収集される種類について伺います。

2問目、選挙の投票率です。投票率なんかと軽く見てはいけません。この投票率によって選挙の当落にも影響するわけです。投票率が高いほうがいいチームもありますし、もしかしたら少ないほうが我々に有利だなんていうチームもあるかもしれません。そういうことで投票率が非常に大きな問題になるわけです。何だか知りませんが、今度の参議院選挙は7月20日ですか。3連休の中日です。一体投票率が増えるんでしょうか、減るんでしょうか。一体何を狙ってこんな日にやるんでしょうか。よく分かりませんが、投票率のことは非常に大変なので、この投票率をどうやって向上するかということです。

さて質問です。投票率の向上の方法について、まず過去5年間の茂原市の選挙別の投票率を伺います。

3問目、学校給食費についてです。学校給食費といいますと、私が5年前に市長選挙に出て学校給食費無償化と言ったときに、みんなにばかにされていました。こんなもの、あるわけないだろうと。ところが、今どうでしょう。多くの議員というか首長さん、いろんな人を含めて、茂原市だけではなくて給食費の無償化、無償化と騒ぐようになったでしょう。そのときに俺にちゃんと投票してくれれば、別の席に座っていたかもしれないんですけど、とにかくそういうこともあって、給食費の無償化というのは今取り沙汰されています。

さて、それでは質問です。学校給食ですけども、千葉県内において給食費を完全無償化している自治体はどこがありますか、伺います。

それでは次の質問です。小中学校の不登校についてです。義務教育の不登校といたらいい

でしょうか。それを過ぎると、みんなやめてしまうでしょうから、不登校はないですから。不登校の指導というのは義務教育のとても大事な部分になるわけですがけれども、最近あっちこちで不登校だ、不登校だ、学校に行かないとか何とか言って、我が家でもかなりそうであったわけですがけれども、いろいろ大変なことが起こるわけです。

その不登校についてなんですけど、まず最初に、過去5年間の茂原市における小中学校の不登校児童生徒数について伺います。

それから最後、5問目です。新型コロナワクチン副反応被害についてです。ワクチンはみんないいものだと思っているかもしれませんが、今日の話で考えが100%ひっくり返るかもしれません。

副反応救済について質問です。新型コロナウイルスワクチンの副反応による死亡者数、死んだ人なんかいないと思っているかもしれませんが、とんでもないです。死亡者数及び障害者数は厚生労働省の発表で全国に何人か、伺います。

以上、1問目の質問です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの河野健市議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） おはようございます。河野健市議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、各種電池の廃棄について、家庭用電池の種類と、集積所において収集される種類についての御質問でございます。家庭用電池の種類につきましては、1回限りの使用で使い捨ての一次電池と、充電して繰り返し使う二次電池の2種類がございます。集積所において収集される種類といたしましては、マンガン電池、アルカリ電池、ボタン電池などの一次電池でございます。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

（選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君登壇）

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） 選挙管理委員会所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。過去5年間の茂原市の選挙別の投票率についての御質問ですが、茂原市長選挙では、令和6年4月21日執行分が46.92%、茂原市議会議員一般選挙では、令和3年4月25日執行分が48.53%、令和7年4月27日執行分が43.57%、茂原市議会議員補欠選挙では、令和5年

12月17日執行分が25.20%、千葉県知事選挙では、令和3年3月21日執行分が38.61%、令和7年3月16日執行分が34.45%、千葉県議会議員一般選挙では、令和5年4月9日執行分が39.01%、千葉県議会議員補欠選挙では、令和7年3月16日執行分が33.95%、衆議院議員総選挙では、令和3年10月31日執行分が49.51%、令和6年10月27日執行分が47.28%、参議院議員通常選挙では、令和4年7月10日執行分が47.38%となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

県内の学校給食費を完全無償化している自治体についての御質問ですが、今年度、給食費の完全無償化を行う県内の自治体は、いすみ市、勝浦市など8市、白子町、長柄町、長南町など11町の合計19自治体でございます。

次に、本市の不登校児童生徒数についての御質問ですが、令和2年度から令和6年度までの病気、けがなどを除いた年間の欠席日数が30日以上の子どもの数につきましては、小学校が56人、71人、83人、98人、138人となっております。また、中学校では81人、87人、126人、134人、130人となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

新型コロナワクチン副反応被害についての中で、副反応による死亡者数及び障害者数は、厚生労働省の発表では全国で何人かとの御質問ですが、令和7年5月22日に開催された国の疾病障害認定審査会感染症予防接種審査分科会、新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査第二部会の審議結果資料では、新型コロナウイルスワクチン接種と健康被害との因果関係が認定された方は9161件、そのうち死亡に係る認定は1014件、障害に係る認定は213件となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。河野健市議員。

○12番（河野健市君） それでは次の質問に移ります。

電池の話ですけれども、二次電池はニッケル電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池など多種に及びますけれども、これはどのように廃棄すればよいのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 二次電池の廃棄方法につきましては、発火や発熱などの危険

性があることから、集積所における回収を行わず、家電量販店などに設置してあるリサイクルボックスに出すよう案内しております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 家電量販店とか回収するところは幾つかあるんですけども、この前、ある電気工具の営業所に行ってみたんですが、営業所でどんな電池を回収するのかと聞いたら、純正のものしか回収しないというんです。ですから、場合によっては電池の回収箱がどこにあるか分からないところもありますので、なかなか捨てるに捨てられず、困ってごみ箱に捨ててしまうということも少なからずあるのではないかと思います。

さて、家電量販店とか営業所では純正電池のみを扱う場合があって、互換電池やそれ以外の電池は回収しないところもあります。その場合、どのように廃棄すればよいのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 家電量販店などで回収できないものにつきましては、有料となりますが、環境衛生センターごみ処理場において受入れを行っております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） これは質問に出さなかったんですけども、環境衛生センターへの持込みで、最低料金はお幾らですか。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 処理手数料は20キロ単位で、20キロ374円です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） ありがとうございました。それで、電池が取り外せればいいんですけども、最近取り外せないスマホ、i P h o n eとかアンドロイドとかいろいろありますが、そういうものをあまり廃棄はしないんですけども、廃棄する場合はどうすればよいのかということで、小型家電のうちリチウムイオン電池が内蔵されている製品については、どのように廃棄すればよろしいでしょうか。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） リチウムイオン電池が内蔵され取り外しができない製品につきましては、発火や発熱等による作業中の事故のおそれがあるため、燃えないゴミ専用袋に入れて廃棄することはできません。小型家電のうちデジタルカメラや小型ゲーム機など29品目については、小型家電リサイクル法に基づき、市役所本庁舎及び本納支所に設置してある小型家電回収ボックスに入れることができます。

なお、29品目以外のものや、回収ボックスの投入口、30センチ掛ける15センチなんですけれども、それを超える大きさのものは、家電量販店等に相談するか、環境衛生センターごみ処理場に直接有料で搬入することになります。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） リチウムイオン電池といいますと、今、燃えないリチウムイオン電池もできてきてはいるんですけれども、今までのものは何かあれば燃えたり、また大きな電流が取り出せるために、ショートして火を噴いたということが起こるわけなんですけれども、このリチウムイオン電池の一般ゴミへの混入が後を絶たないわけですが、ごみ収集及び処理の際に、火災事故がそれで発生していることが報道されています。茂原市や近隣自治体で火災事故の事案があるのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に確認したところ、「昨年度、ごみ収集時の事案は確認されませんでした。処理場施設内での発火等の事案が16件発生し、そのうち4件はリチウムイオン電池が原因と見られる。」ということでありました。いずれも大きな事故には至っておりませんが、同様の事案は千葉県内で増加の傾向にあります。近隣自治体におきましては、昨年度、東金市ほか3市町清掃組合において、リチウムイオン電池が原因と見られる火災により施設が全焼する大きな事故が発生しました。これにより、ごみ処理を外部委託せざるを得なくなり、多大な経費が発生する事案が確認されております。本市におきましても、引き続き注意喚起を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） ありがとうございます。それで、電池の捨て方とか、いろいろな問題は資料1にまとめてみましたので、余計でしょうけれども御覧になっていただければと思います。東金市のクリーンセンターの火災も、かなり激しいものであるということがよく分かると思いますし、あと1つお願いしたいのは、さらに電池の捨て方、分別の仕方、それから火災とか事故になったらどういうことになるのかということ、市民にもっと知らせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

環境衛生センターに持ち込んだときに、300幾らであっても、お金を払うのはという気持ちの人もいるので、できるだけ安くやってもらえたらありがたいと思いますから、要望として付け加えさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、選挙の投票率のことについて質問申し上げます。再質問としまして、1番目に、

投票率を上げるためにどのような方策を取っているのか伺います。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） 本市の投票率向上に向けた方策として、有権者の利便性の観点から、ショッピングプラザアスモに期日前投票所を設置しています。また、選挙時の啓発として、市内商業施設2か所で、選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会、市職員による街頭啓発活動や、SNSによる投票参加の呼びかけを行っております。

なお、年代別の投票率において、若年層の投票率が低い傾向であることから、小学生、高校生に対する出前講座及び模擬選挙を実施し、選挙等に主体的に参加する意識の醸成に努めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） それでは資料の2、4ページですけれども、それを御覧になっていただけますと、ここ5年間の選挙の投票率を折れ線グラフにしてみたんですが、50%ぎりぎり行くか行かないか、やや右下がりということで、どうしてもなかなか投票率の向上というか改善が見られないという現状も確かにあるわけです。つまり、投票率の向上のための呼びかけの努力とは裏腹に、投票率は低下傾向にもあると見えます。別の投票率向上の取り組みはないのか、検討しないのか伺います。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） 仕事や旅行などで投票日当日に投票所に行けない方は期日前投票や、選挙期間中、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。また、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院、入所中の方は、その施設内で不在者投票ができますので、今後も不在者投票制度について周知を図ります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 確かにそういうことも必要なんですけれども、選挙のたびに朝から、その日の投票率を、防災無線を使って結構放送していることが多いんです。その放送を見ると、その日の投票率しか言わないわけです。いきなり朝、投票率3.何%とか5%とか言われて、何だ、選挙はそんなものかみたいに思われてしまうわけですね。ところが、実は期日前投票として20%も30%も投票に行っているわけです。ですから、もし最初5%あったときに、もし期日前が25%あったなら、最初から全部でもう30%投票していますよという放送のやり方も必要ではないのかと思いますので、その辺のところはどうお考えか伺います。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） 当日投票者数に期日前投票者数を加えて投票率を発表している自治体もあることから、今後検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） お願いなのですが、その検討というのは、やる方向で検討なんですか、それともやりたくない方向で検討なんでしょうか。それを教えてもらいたと思います。

○議長（向後研二君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡崇裕君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡崇裕君） やる方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

続きまして、学校給食費に行きます。学校給食費ですけれども、実は青森県とか東京都は、全域で公立学校の給食の無償化をしているという情報が入っております。それから、海外でも給食費無償化が実現して、ソウルの給食だとか、中国の給食を見ると、中国も全てではないですけれども、そういう無償給食を見ると、あれ、日本はこれで大丈夫かなと思うようなところも、そのネット上の映像だけでは見えるわけですが、もうちょっと頑張ったほうがいいかと思いますし、いすみ市ではオーガニック給食もやっているわけです。

そういうことを思うと、茂原市もちょっと頑張れないかと思うんですけれども、茂原市において給食を完全無償化するために必要な財源はどのくらいか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 小学校の完全無償化に年間約2億700万円、中学校の完全無償化に年間約1億4300万円、小中学校合計で年間約3億5000万円の財源が必要となります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 学校給食なんですけれども、実はもう既に免除されている児童生徒も割といるんです。さて、その免除額は全部で幾らぐらいになるのか伺います。

○議長（向後研二君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 要保護世帯、準要保護世帯、第三子以降の多子世帯などの学校給食費に関し、今年度は小学校分で約3590万円、中学校分で約2220万円、全体で約5810万円の公費負担を行うことを見込んでおります。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） もう5000万円以上のお金が無償化に使われているわけで、ということは、あとは茂原市が完全無償化に必要なのは3億5000万円ではなくて3億円弱なんですよね。もう一步のところまで来ていると思います。いろいろと行政は効率化、例えばコンサルタントに丸投げとか、病院とか駐車場とか、もうちょっと何か改善できれば何とかそれができるのではないのでしょうか。そうすれば茂原に住んでよかった、茂原っていいところだ、多くの保護者や子どもたちが言ってくれる。食べ物だけで全部言ってくれるわけではないですけど、食べ物だけでもそういうふうにしてもらえたら、きっと茂原もさらに発展が望めるのではないかと思いますので、何とかお金を捻出して無償化に進めてもらえればと思いますから、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、次の質問ですけれども、不登校のことをお話ししていきたいと思います。不登校についてなんですけれども、資料3、5ページになりますが、先ほどの当局の答弁をグラフ化したものをここに記してあります。中学校は大体高止まり、児童数が減っているから割合はそんなに減っていないのと思いますし、小学校は、このところ令和2年から令和5年までちょっと増えてきたんですけど、その増え方が令和6年になって、ぴょんと上がっているわけです。そういうわけで、不登校については小学校は急増し、中学校は高止まりしていますけれども、減る気配がどうも感じられないんです。その要因について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校単位で不登校の状況を調べてみますと、増えている学校もあれば減っている学校もあり、一概に小学校の急増、中学校の高止まりの要因を把握するのは困難と考えます。なお、不登校の要因につきましては、「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」におきまして、学校生活に対してやる気が出ない、不安、生活リズムの不調、学業不振などが報告されております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 自分の中学校や小学校でかなり教えてきた経験からすると、ちょっとこの認識は甘いと言いきやうがありません。1つ大きなものが抜けているんです。それは何かというと、いじめなんです。先日ちょっと知り合いと話したら、孫が学校に行かないと言って困っていた。でも、学校に行かないけど、どこに行っていたかということ、塾に行っていたと。大したものですよ。要するに登校拒否ではなくて、学校拒否みたいな状態があるわけです。なぜそんなことになるかということ、周りから悪口を言われるとか、いじめられたら行かないんだ、そういうようなことがあるわけです。そういうことをきちんと把握しないと、この不登校

をどうしていくのかということが見えてこないのではないかと思います。

さて、不登校防止のため、どのような方策を取っているのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 各学校では、担任や養護教諭による日常の健康観察や定期的な学校生活アンケートの実施により、児童生徒の心身の状況を把握しております。さらに家庭訪問や電話連絡などにより、学校と家庭で情報を共有するとともに、必要に応じてスクールカウンセラーや、相談機関である校外教育支援センターなどにつなげることで、それぞれの児童生徒に寄り添った早期の支援を行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） そんなわけで、いろいろなことをやっているわけですがけれども、ここで一番中心になるのは担任なんです。担任が不登校の子どもとか問題を持つ子どもに全力で取り組めるように、果たして教育委員会、教育部がきちんと接しているかどうか、教員をそうやって見ているかどうかなんです。教員なんて忙しいことは平気なんです。子どもにとっていいことがあれば、いくら忙しくても平気なんです。それが、教育委員会とか校長から余計なことを言われて、あれをやれ、これやれとか、そう言われると急にやる気をなくすわけです。それで忙しくなると精神的に壊れていくんです。ですから、その方向性ですよね。それをどういうふうに持っていくのかというのが非常に重要になってくると思います。

多くの対策を取っているにもかかわらず、全体として改善が見られているとは言い難い。そこで、教育現場に寄り添ったさらなる改善策、特に不登校が増加している小学校について、業務の見直しを含む改善策はないのか、取れないのか伺います。また、具体策はあるのか併せて伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 教育委員会は働き方改革を進めるために、管理職に対して、総授業時数の考え方を含めた教育課程の見直しや、学校行事の準備にかかる時間の縮減などによって、勤務時間内に授業以外の時間をできるだけ確保できるよう指示いたしました。また、教職員自身に業務改善に対する意識を持ってもらうために、教職員提案制度によるアンケートを実施したところでございます。さらに、保護者に対しては教育長名で文書を発出し、面談や電話対応などについての理解を求めたところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 確かに面談や電話対応についての時間ですね。無制限一本勝負みたい

に夜の10時になって電話かがかってくるようでは、やっぱり教師はたまったものではありませんので、こういうことをきちんと保護者側に伝えてくれるのは非常にありがたいことであると私は思います。

けれども1つ、学校行事の準備にける時間を縮減と言いますけれども、学校の先生というのは、学校行事にける命、命のように思って時間をかける努力をする人がいるんです。そうやって完璧なものをつくり上げようという精神を持った人もいますよ。そこを一律に切ってしまったら、いいものができない。いいものができたら教師の満足につながって、それが幸せにつながるんですよ。そのところを理解してもらいたい。そのためにどんなこと、あんなこと、退勤時間がいつまで、絶対帰れよとか、そんなことではなくて、退勤時間が10時、11時というも問題ですけども、少しぐらいいたっていいじゃないかと太っ腹で見てもらいたいんです。教師がやる気を出して、それが子どもたちに返って、いい影響を出す、そういうことにつながるのではないかと私は思っていますし、自分も校長時代そういうふうに、先生方が好きにやってみろと、最後責任を俺が取ればいいんだと、そのぐらいの気持ちでやっていました。そうすると、いいものができるんです。だから、そういう気持ちを持たせてください。

それで、資料4-2、4-3、フッ化物洗口という資料を作ってあるんです。千葉県口腔保健支援センターが調べたものですけども、茂原市の小学校ではフッ化物洗口をやっているわけですよ。フッ化物洗口とは何かというと、1週に1回、薄めたフッ化物液で口をすすぐんです。これが結構面倒くさいということは常に私は申し上げていました。教師にとっては、こんなの地獄だよと言っている人もいます。

どのぐらいの地域と、どのぐらいの子どもがやっているか、全部データが出ています。6ページ、資料4-2ですけども、実施人数は4歳から中学校卒業までと書いてありますけれども、これは厚生労働省が進めている年齢なんです。それで、真ん中辺に実施人数というのがあります。習志野市が8000何ぼと出ていますけど、その下へ行くと、いっぱいゼロが並んでいるわけですよ。全然やっていないんです。隣のページに行くと、大網白里市でやっていますけど、その後、九十九里とかはゼロ、ゼロ、ゼロ、茂原辺りでちょっと出てきて、またその下はゼロ、ゼロ、ゼロ。やらないところがこんなに多いんです。

それで、小学校でどのぐらいの人数がやっているかという、資料4-3、7ページですけども、赤丸をつけたところの小学校全部で6万3949人です。令和5年度の統計ですが、当時29万9819人いましたので、実施率は小数点第2位で四捨五入しまして21.3%です。たった20%程度のことをそんなに本気になって、ここまでやることなのか。虫歯が幾つ減りましたか。

0.6本が0.4本になりましたと。0.2本減ったぐらいで何が違うんだと思えるんです。ですから、このフッ化物洗口というのは教師にとって物すごい負荷なんです。それについて教育委員会はこういうふうにお考えなのか伺います。

そこで質問です。現場の教員にとって、勤務時間内にある理不尽な仕事をできるだけ減らすことが、子どもへの対応にとって絶対条件と私は考えます。小学校におけるフッ化物洗口の令和5年度の千葉県での実施率は20%程度しかありません。フッ化物洗口の廃止を、業務の見直しを含めて見る必要があると思うが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） フッ化物洗口につきましては、茂原市長生郡歯科医師会より永久歯の虫歯予防の観点から要請があり、実施しているところでございます。クラス担任の業務といたしましては、週に1回、養護教諭が用意した洗口液をコップに入れ、児童一人ひとりへ配布、うがい、吐き出しを見守ると、最小限の負担で済むように配慮しており、現時点では今の形での継続を考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 一体どっちを向いて仕事をしているんだと私は言いたいんです。子ども、保護者、そこで奮闘する教師を見て仕事をしているのか。茂原市医師会を見て仕事をしているのか。どっちを見て仕事をしているのか。その問題なわけですね。医師会に何で気兼ねする必要があるんでしょうか。そんなこと必要ないじゃないですか。歯科医師会だって、虫歯がなくなったら商売が成り立たなくなるわけですよね。何か矛盾しているような感じもするわけですよね。余計なことかもしれませんが。

だから、こういうことはつまらないと全国の先生とか関東のほかの先生たちも言っているんですよ。そんなの地獄だと。何でそれをしつこく続ける必要があるのか。やめるならば、もうあしたからやめたほうがいいんじゃないですか。まあ周知期間がありますから、9月からやめるとか、そういうことを考えていったほうがいいのではないんですかね。意固地になってやるようなことでは、それほどの費用対効果があるとは、とても思えません。したがって、早急な廃止をお願いします。よろしくお願いします。

続きまして、ワクチンですけれども、これもちょっとうるさいことを言いますので勘弁してください。質問ですけれども、コロナワクチン副反応にはどのような症状があるのか、また死因で多いものについて伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 新型コロナワクチン接種による主な副反応としましては、注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み等が見られることがあり、頻度としては、まれでございますが、心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されております。また、死因について、国の資料で集計されたものがないことから、本市では把握できておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） それでは、死因については、厚生労働省の発表でおおよその傾向は分かるので、どこを見てももらえればいいかといいますと資料6です。これはごく一部です。9ページ、これは厚生労働省のホームページから引き抜いてきたものですが、5月19日のいろいろな認定の際に出たものです。そのときを見ると、どんな症状が出ているか、いっぱい出ていますよね。出血、多臓器不全、心原性ショック、心タンポナーデ、急性大動脈解離、くも膜下出血だとか、ろくでもない症状がいっぱい出ているわけですね。

さて、この厚生労働省の発表からどのような傾向が見えますか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和7年1月から5月までの期間に開催された国の疾病障害認定審査会感染症予防接種審査分科会の20回分の審議資料を集計したところ、死亡に至る認定をされた方の疾病名を確認したところ、心疾患や脳血管疾患などの循環器系の疾患がやや多い傾向となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） ネットを調べると、あること、ないことがあると思いますけれども、実際によく裏取りしていますと、結構当たっているものが多いわけです。コロナワクチンが始まってから急増している病気をまとめた人もいます。その1つに急死、ワクチンを打って、その日のうちに死んでしまったとか、2、3日中に死んでしまったという人が結構いるんです。それから、急速に進行するがん、あの人のがんが急に来たんだよとか、あっという間に死んでしまったというのも見られるわけです。私の近所にも2人ほどそういう人がいます。心筋炎、甲状腺の病気、神経系の病気、血管炎。血管炎になると脳梗塞、血管が腫れますからそっちのほうにいきますよね。紫斑病、それから带状疱疹。何で带状疱疹になるかという、免疫力が落ちていくわけなんですけれども、そんなふうに、ろくでもないことが起こっていくんです。

ワクチンというと、コロナワクチンばかりが副反応被害を出しているかということ、そうでもなくて、10ページ、資料7を御覧になってもらえばいいんですけれども、インフルエンザとか

日本脳炎とかBCGとかロタとか、何か訳の分からないものがいっぱいあるんですけど、こういうワクチンでも少なからず被害は出ているんです。9歳の子が蘇生後脳症で死んでしまったとか、96歳とか、いろいろありますけれども、このような症状が出ているんです。

だから、ワクチン、ワクチンって、何が何でもワクチンがあればいいってものではないんです。私がおかしいなと思っているのは、特にインフルエンザのワクチンなんか、10月のインフルエンザのワクチン接種が始まりました。11月か12月になるとインフルエンザの流行が始まりました。それがなかったとき、コロナが始まったときには、ワクチンの接種が極端に減ったときに、インフルエンザの流行は極端に減ったわけですね。そうすると、それは何かというと、ワクチンそのものが病気を引き起こしている可能性もあるのではないかと疑える1つの事象です。疑えるんですよ。本当かどうか分かりませんよ。でも、どんなことをしても、そういう関係性が見えてきてしまうわけです。

それで、11ページを見てもらえると、また面白いグラフが出ているんですけども、資料8、上のグラフ、ワクチンの接種数とコロナ死者数をまとめた人がいまして、そこにQRコードを貼ってありますが、その辺のところは後で見てください。そうすると、ワクチンを接種するたびにコロナ死者数が増えているわけです。これもちょっと問題だと思うんです。

それから、その下のグラフですけども、超過死亡。超過死亡というのは、統計上考えられる死亡数よりはるかに多い死亡者数が出たときに超過死亡というんです。それから感染報告数、ワクチン接種の件数と見てみますと、青い線がワクチン接種数で、赤い線が感染数。そうすると、ワクチンを接種すると、感染数がワクチン接種のたびに増えていきます。それから、ワクチン接種のたびに、灰色の縦の棒線ですけども、超過死亡数が増える。こんなことが起こっているんです。

だから、ワクチンというものの、特にコロナワクチンというものに対して、これから相当の問題提起がされるのではないかと思います。ある国会議員は、これは史上最大の薬害事件に発展するぞという話をされる方も言いましたので、アメリカではもちろん、そのワクチンのことについては大騒ぎになっていましたね。特にワクチン反対派のトランプ大統領の側近でロバート・ケネディ・ジュニア、こういう人たちが今動き始めていますので、大逆転が起こるのではないかという不安があります。

それで、12ページ、資料9の下の方もう御覧になっていただければと思うんですけども、人口統計ですが、日本人の人口がどんどん減っているということです。グレーの線が総人数、それから赤い線が死亡数、青い線が出生数ですから、出生は減るわ、死亡が増えるわで、日本

人がどんどん減っている。特にワクチンが始まってから、下がりがちょっと大きくなっているのかなと。それから、右上のグラフは月ごとの死者数なんです。それも調べていくと、ワクチン接種が始まってから、緑の線とかオレンジの線とか紫の線がありますけれども、浮き上がっているわけです。それぞれ増えているんです。統計上こういう事実まで出ているんです。ですから、ワクチンをやるにあたって、特に市民にやる場合には。相当緊張感を持って、それから懸念を持ってやらなければいけないのではないのか。

それから、松戸市では、松戸市民通信というのが13ページ、資料10になりますけれども、これは1回ネットにかなり出たんですが、今どんどん削除されていますけれども、ワクチンのロットと死亡の関係を調べたものです。そんなことで3か月以内にどうなったか、死んだかとか、そういうことを徹底的に調べたものがあるんです。

こういうことを考えてみると、どうもワクチンというのは、いろんなワクチンがありますけれども、それは効くものもあります。ちゃんとためになっているワクチンもありますけれども、どうもそうでもないものもあるのではないかと考えます。

さて、質問として次に行きます。松戸市では、市民によってワクチンやロットナンバーと死亡の関連性について調べた結果があります。そのような分析を市で行うことはできるか伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 国の資料では、ワクチンメーカーのロット番号ごとに総接種数や副反応の出現率は示されておりませんので、本市の接種記録から、ワクチンのロット番号による死亡との関連性を分析することはできません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 確かにそのとおりだと思います。そこで、茂原市でのコロナワクチン被害について把握している状況を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 本市では令和7年5月末までに予防接種健康被害救済制度につきて、5人の方から8件の申請があり、全て国に進達しております。そのうち認定は6件、否認は1件、審議結果待ちが1件となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） この中の1人に、私の東中学校時代の教え子も1人含んでいると前にもお話ししましたがけれども、まだまだ救済が十分ではなくて、本当にこれからどうやって生き

ていこうかという不安に取りつかれております。非常に大変なんです。仕事はない、もう40代を過ぎていますから、将来、障害年金がなければ私は生きていけないかもしれないという不安を抱えているわけです。

さて、コロナワクチン被害者へ市の行っている支援について伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） ワクチン接種に関する健康被害の相談では、市役所での面談のほか、相談者の体調に合わせてメールや訪問による相談を行うなど、寄り添った対応を心がけております。また、国への救済制度の進達に際しまして、申請内容のチェック、茂原市予防接種健康被害調査委員会の開催、千葉県市町村総合事務組合への請求など、市で行う事務に関しては迅速かつ丁寧な対応に努めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 市としてもかなりその辺は一生懸命やっただけだということ、非常に感謝申し上げます。私の教え子も随分早くやってくれたと言っていました。

さて、このコロナワクチン被害について、何らかの方法で市民に知らせているのか。コロナワクチン被害について知らせているのか伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） ワクチン接種後の副反応や予防接種健康被害救済制度につきましては、予診票の送付時にお知らせしております。また、国の審議会などの必要な情報が得られるよう、市公式ウェブサイトでも周知に努めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） ちょっと言いにくいんですけど、これは質問に出していないんですが、厚生労働省の発表している亡くなった人の数だとか、障害の数だとか、そういうものを市の広報か何かを通じて発表はしませんか。そうすることで、やはり注意喚起ができると思うんですけども、いかがでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 死亡とか障害の件について、広報等でお知らせしたらどうかというお話でございますけれども、こちらは国でまとめた資料でございますけれども、うちのほうで実際コロナワクチンに基づいた死亡と障害という形で、亡くなっている方とか障害を負っている方を限定することは難しいことですので、現在のところは広報等でお知らせすることは考えてございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） それをやってこそ、やっぱり人のための我々公務員の仕事ではないですか。全ての人、全体の奉仕者ということです、その辺のことを鑑みて、ぜひいつか、どこかのチャンスがあったときに公表していただければと思います。

さて、次ですけれども、最後の14ページ、資料11ですけど、どこかで見た顔が写真にあるんですが、これは一部だけを切り取ったもので全体のものではありませんが、尾身茂氏は片っ端からワクチン打て打て団の1人だったわけですけど、中心になる親分だったわけですが、その人が何と言っているかという、元新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の尾身茂氏の「ワクチンに感染を防ぐ効果はあまりなかった」という趣旨の発言について、ワクチンを推進してきた市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和2年1月に国内1例目の感染者が確認されて以降、多くの陽性者の発生や、高齢者施設や障害者施設などでのクラスターが散見される中で、厚生労働大臣の指示により新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種が開始されましたが、感染した場合の重症化予防、当該感染症の蔓延防止など一定の効果があつたと認識しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野健市議員。

○12番（河野健市君） 一定の効果と言いますけれども、果たして効果があつたのかというのは、いろいろな指標を見ると疑わしいところが多くて、とうとう尾身茂氏も観念したんだと思いますけれども、それで一定の効果があつたから、1000人以上が亡くなって、それでどうするんだ。1000人は一定の効果の犠牲者なのか。それはやっぱりどうかしていると思うんですよね。

ですので、効果よりも、本当にコロナで亡くなったのか疑わしい事例もいっぱい出ているんです。一番ひどいのは、交通事故で亡くなって、その後PCR検査をしたらコロナウイルスが出たから、その人はコロナで死んだんだ、そういうむちゃくちゃな例もあって、何でもかんでもコロナで死んだ、死んだとなっていたわけです。そうすると、実際に本当にコロナで死んだ人がどのぐらいいるのかという疑いさえ持つんです。

それはともかくとしまして、その効果があつたのかどうなのか。コロナワクチンを受けている人に限って、コロナにかかっている人が結構いるんです。私は最初に1回コロナにかかりましたけど、それが最終の免疫になって、二度とコロナにはかかりません。ワクチンもやっていないわけです。それでこうやってピンピンしているわけですから、別にワクチンなんか何なん

だよという気がしますね。うちの家族は娘も含めて大体そうですから。

そんなわけで、それを考えますと、一定の効果があつたとしても、犠牲がこれだけ出たことに関しては、やはり相当の犠牲者に対して気持ちをきちんと出さなければいけない。畏敬の念を持ってもらわなければいけないと思います。もしかしたら無駄死にになったかもしれないと思いますので、改めて言いますが、ワクチン接種については、どんなワクチンでもそうです。子宮頸がんワクチンだって犠牲者が相当出ています。国がやると言っても、ちょっと待てよと、受けにくいような状況をつくることも1つの方法なんです。どこかの市でやったのは、接種券を郵送しないんです。接種券を市まで取りに來い、庁舎まで取りに來いというようなことをして、要するに摂取制限をかけているわけです。

かつての安倍晋三総理も、コロナワクチンだけは、これはまずいとためらっていたんです。ある国会議員が一言言って、それでワクチン接種はどんどん進んでしまったわけですが、自民党ではないんですが、そういうこともあるので、やっぱり無理強いして進めていくようなことがワクチンの行政ではない。もっと副反応とか犠牲とか、そういうものをきちんと見極めで進めていく必要があるのではないかと。やはり、どさくさに紛れて生ワクチンを片っ端から打たされたというのが本当のところだと思います。

20%の人だけ、こんなものは怪しいんだと拒否している人がいたんですけれども、どちらが正しいかということはこれから分かると思いますが、とにかく免疫力の低下がワクチンによって起こってくるわけですから、十分皆さんお気をつけください。免疫力の低下で起こることは、带状疱疹など訳の分からない病気だとか、一番ひどいのががんですけれども、免疫力の低下で起こりますから、免疫力の低下を防ぐように体力をつけて、不摂生しないで生きていけば大丈夫だと思うんですけれども、非常に自分の体のコントロールが大事なときになってきていると思います。

備蓄米のカビ毒の問題もありますし、我々の周りには非常に難題がいっぱいあって、ちょっと油断していると何をしたらいいか分からない恐ろしい時代でもあるのではないかと感じておりますから、当局の皆様におかれましても、十分注意をしたうえでいろいろなことを進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で河野健市議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高澤知佳代議員の一般質問を許します。高澤知佳代議員。

（1番 高澤知佳代君登壇）

○1番（高澤知佳代君） 皆さん、こんにちは。政風会の高澤知佳代と申します。私は4月27日に施行されました茂原市議会議員選挙におきまして、市民の皆様からの温かい御支援を賜り、新たに市議会議員の責を担わせていただくこととなりました。身の引き締まる思いとともに誠意を持って市政に臨む覚悟でございます。これからの議会活動を通じて、市民の皆様の暮らしや地域の未来のために、責任を持って努力してまいります。市民の皆様が理解しやすい形で公開され、不透明な部分が少ない政治資金の使い道を含め、透明性のある清潔な政治を実現させたいと思っております。より良い茂原市の実現に向けて、学びの姿勢を常に保ち、怠慢せず、茂原市の未来と共に歩みを進めるために全力を尽くす所存でございます。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは質問に入ります。

1つ目のテーマとして、医師不足への取り組みについてお伺いいたします。

千葉県の人口10万人に対する医師数は、47都道府県中45位と非常に低く、茂原市が属する山武長生夷隅圏域は、千葉県内でも特に医療過疎化が深刻な地域です。この状況は市民の皆様からの「安心して通える病院がない」「産婦人科の数が少なく不安だ」といった声に直結しており、誰もが安心して暮らせる体制づくりのために喫緊の課題となっております。茂原市は医療体制の不十分さにお困りの市民の方々がたくさんいらっしゃいます。特に出生数の減少や医師の偏在により、産科医療の維持も大きな課題です。

こうした背景を踏まえ、まず茂原市内の医療機関における医師数、産婦人科の現状についてお伺いいたします。

そのうえで、茂原市の大きい病院といえば公立長生病院です。公立長生病院の医師数の現状及び医師確保に向けた方針と対策についてお伺いいたします。特に、少子化や地域医療過疎の現状を踏まえ、産科医の確保と今後の持続的な医療提供体制の構築が急務だと考えております。お産ができる産婦人科は長生郡市に2件ございますが、継続的な産科医の確保について、市としてどのような取り組みを行っているのか、お伺いいたします。

2つ目のテーマとして、重層的支援体制整備事業の取り組みについてお伺いいたします。

令和3年4月の社会福祉法の改正により新たに創設されたこの事業は、これまでの福祉制度や政策と、人々の生活そのものや生活を送る中で直面する困難、生きづらさの多様化、複雑化から表れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことを背景として導入が進んでおります。具体的には、まずどんな相談も最初の窓口で丸ごと受け止め、相談を断らない、属性を問わない相談支援の推進、次に、仕事や地域活動に参加するなど本人に合った場を探して、そこで役割を見いだせるよう支援していく参加支援、そして子ども食堂や運動教室など、住民の皆様が自主的に行う多様な活動や居場所づくりを支援する地域づくりに向けた支援の推進が挙げられます。これらの3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が推進されております。

そこでまず、この重層的支援体制の構築に向けた茂原市の方針についてお伺いいたします。

次に、重層的支援体制の構築に向けた社会福祉に対する今年度予算と、今後の方針についてお伺いいたします。さらに、障害がある方もない方も、お年寄りでも若い方も、誰もが共に歩んでいける地域共生社会の実現に向けた社会福祉に対する茂原市の取り組みについてお伺いいたします。

3つ目のテーマとして、茂原市のPRについてお伺いいたします。

ソーシャルネットワークサービス、SNSの発展が勢いを増している中で、多くの自治体が情報発信を積極的に行い、観光客の誘致や地域の活性化、まちおこしを成功させている事例が増えています。実際に、ある自治体では独自のハッシュタグを生み出し、SNSのフォロワーや観光客の増加、移住者増加といった良い結果を得て話題となっております。

茂原市においても、映画やドラマ、CM等の撮影に協力し、多くのロケ地誘致活動を行う官民一体の組織、千葉もばらロケーションサービスがあり、地域のPRへ貢献しております。こうした実績を今後もさらに活用し、茂原市の知名度向上と地域活性化につなげるための取り組みが必要だと考えます。

そこで、ロケ地としての実績を活用した対外的なPRと市民への広報をさらに強化すべきだと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、SNS、例として公式LINE、インスタグラムなどを活用した知名度向上のための取り組みと茂原市の方針についてお伺いいたします。また、ロケ撮影の受入に伴うこれまでの経済効果についてお伺いいたします。

最後の4つ目のテーマといたしまして、ペットの避難所についてお伺いいたします。

地球温暖化に伴う気候変動は今、世界で深刻な問題として認識されており、平均気温の上昇や異常気象の増加など様々な影響が見られています。これにより私たちの暮らしや財産、そし

て命を守るための備えが、かつてない重要性を持つ時代になっていると感じております。自然災害がいつ起こるか分からない今、特に地震や豪雨、水害といった緊急時を想定した際、ペットを飼育している市民の皆様からは様々な不安の声をいただいております。

こうした背景を踏まえ、まず、ペットの同行避難が可能な避難所の整備状況と周知方法についてお伺いいたします。

また、地域のペット数を考慮した避難所の指定をしているのか、お伺いいたします。

次に、猫をはじめとする同行避難が可能なペットの種類についてお伺いいたします。

また、動物病院など民間との連携によるペットの避難体制の強化について見解をお伺いいたします。

最後に、避難所におけるペット用の物資の整備状況、ペットの同行避難による避難日数の制限及びペットの頭数制限についてお伺いいたします。

また、ペット同行避難について今後の方針をお伺いいたします。

私からの最初の質問は以上となります。御回答よろしくお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） ただいまの高澤知佳代議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 高澤知佳代議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず医師不足への取り組みについての中で、産科医の確保についての御質問でございますが、産科医の確保につきましては、本市の出生数が年々減少していることから、産科医療の今後のあり方や子育て支援施策の充実等、様々な課題を総合的に検討していく必要があると考えております。長生地域では、長生郡市広域市町村圏組合医療民生課を事務局とした長生郡市産科医療問題等検討会を設置しており、今後も産科医の確保を含め産科医療について慎重に協議を重ねてまいります。

次に、茂原市のPRについての中で、公式LINE、Instagram等を活用した知名度向上の取り組みと市の方針についての御質問でございますが、本市の知名度向上の取り組みとしては、千葉県と連携し、高い発信力を持つインフルエンサーに、本市や長生地域の魅力をInstagram等のSNSを通じて発信していただく事業を行ったほか、県内外で行われる移住相談会等のイベントに出展し、本市の魅力を直接的に伝えているところです。本市の方針としては、今後もイベント等への出展を通じた直接的な情報発信を行うとともに、市公式LINEやInstagram等のSNSを積極的に活用し、引き続き知名度向上や魅力発

信に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

医師不足への取り組みについての中で、初めに、茂原市の医師数と産婦人科の現状はとの御質問ですが、千葉県資料によりますと、令和4年12月末現在における市内医療機関の医師総数は114人となっております。また、市内の産婦人科は作永産婦人科、育生医院の2医療機関であり、市民の当該医療機関における出生数につきましては、令和4年度が224人、令和5年度が215人、令和6年度が209人と、少子化の影響もあり減少傾向となっております。

次に、長生病院の現状及び医師確保に向けた方針と対策はとの御質問ですが、長生病院の現状といたしましては、特に常勤内科医が不足しているため、非常勤医師も含め内科医の確保を優先的に取り組んでいると伺っております。医師の確保は喫緊の課題であり、大学病院の医局からの派遣が安定的な医師確保につながることから、定期的に大学病院に足を運び、連携を強化できるよう取り組んでいるとのことでございます。また、独自の年俸を設定した任期付医師採用制度の導入、千葉県の医師確保事業を通じた医師派遣や他の医療機関などへの依頼、医師紹介会社の利用、インターネット求人広告への掲載など、様々な手段を活用して医師確保に努めていると伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、重層的支援体制整備事業への取り組みについての中で、重層的支援体制の構築に向けた本市の方針はとの御質問ですが、第4次茂原市地域福祉計画において、「総合的・重層的な支援体制等の充実」を基本方針の1つとして位置づけており、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた切れ目のない相談や支援を行うべく、関係機関との連携及び情報共有の推進、さらには複雑化、複合化する課題について早期の支援につなぐ体制の充実を図ってまいります。

次に、重層的支援体制の構築に向けた社会福祉に対する今年度予算と今後の方針はとの御質問ですが、重層的支援体制整備事業としての今年度予算につきましては未計上となっております。各福祉担当課において、生活困窮者の相談窓口となる自立相談支援、高齢者の総合総合相談窓口となる地域包括支援センター、子どもや子育て世帯、妊産婦の相談窓口となる「こ

ども家庭センター」に関する予算を計上しております。また、今年度は新たに、障害のある方の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターに関する予算を計上したところです。今後の方針につきましては、各課による既存の支援体制を生かしつつ、連携の強化を図り、横断的かつ包括的な支援体制の整備に努めてまいります。

最後に、地域共生社会の実現に向けた社会福祉に対する本市の取り組みはとの御質問ですが、茂原市総合計画における地域福祉部門の基本方針に「住民自らが地域の課題を発見し解決策を考えることで、互いに助け合う地域共生社会の実現」を掲げております。また、第4次地域福祉計画におきましても、地域共生社会の実現を目指し、「子育て世帯への支援の充実」、「生活困窮者等への自立支援体制の充実」、「在宅福祉サービスの充実など」、様々な社会福祉に対する施策に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原市のPRについての中で、ロケ地としての実績を活用した対外的なPRと市民への広報を強化すべきと考えるが、見解はとの御質問でございますが、これまでも市内の商業施設や図書館において、パネル写真や劇中で使用された小道具などの展示会を開催するとともに、映画の舞台となったロケ地の見学会を行い、出演者に提供したロケ弁を販売するなど、市内でのロケ実績を活用したPRを実施してまいりました。これらに加え、市や千葉もばらロケーションサービス、観光協会のSNSなどにより随時情報発信を行っており、今後は市民ロケ応援団「もばロケ☆ネギらい隊」による情報の拡散など、さらなる情報発信の強化を図ってまいります。

次に、ロケ受入に伴うこれまでの経済効果はとの御質問でございますが、ロケの受入れにつきましては、官民一体となった組織、千葉もばらロケーションサービスにより行っております。組織の設立から8年目を迎え、その間、多くの俳優や撮影スタッフが市内に滞在し、施設使用料や食事代、宿泊費などによる市内への直接経済効果は、撮影後に提出いただいている調査票により、これまで約7400万円となっておりますが、それ以外にも個々の飲食や買い物など、市内の様々な店舗等を利用していただいていると伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、ペットの避難所の中のペット同行避難が可能な避難所の整備状況と周知方法、また地域のペット数に応じた避難所の指定はとの御質問ですが、ペット同行避難が可能な指定避難所につきましては、昨年度に3か所追加し、現在20か所となっております。周知方法につきましては、市公式ウェブサイトへの掲載やハザードマップへの掲載等により周知に努めております。また、地域のペット数に応じた避難所の指定は行っておりません。

次に、猫をはじめとする同行避難が可能なペットの種類について、また動物病院等の民間との連携によるペットの避難体制の強化についての見解はとの御質問ですが、ペットの種類につきましては制限しておりませんが、クレートに入れて、指定された場所で飼い主の責任において地域するなどの対応が必要となります。また、動物病院等の民間との連携によるペットの避難体制の強化につきましては、有効であると考えております。

最後に、避難所におけるペット用の物資の整備状況、ペット同行避難による避難日数の制限及びペットの頭数制限、またペット同行避難について今後の方針はとの御質問ですが、指定避難所においてペットの種類等に応じた物資の備蓄は困難であるため、ペット用物資の備蓄は行っておりません。また、避難日数及び頭数の制限はございませんが、指定された場所でクレート等に入れて飼育することになるため、スペースには限界があるものと考えております。

今後の方針につきましては、災害時においてペットの安全を確保するためには、飼い主の皆様の日頃からのしつけや備えが重要であると考えますので、引き続き周知に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） これより一問一答方式で再質問させていただきます。

医師総数と産科医の現状、また茂原市内の2つの産科医療機関での出生数に関してなどの詳しい御答弁ありがとうございます。様々な手段を講じて医師確保に努めていただいていることについて理解いたしました。大学病院との連携強化や医師確保事業を通じた医師派遣、医療機関等への依頼、紹介会社の利用等、様々な取り組みを続けていらっしゃいますが、実際に医師の確保状況や長生病院の医師体制にどの程度改善が見られているのでしょうか。医師確保に向けた取り組みの効果の成果について伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 大学病院からの医師派遣により、課題となっていました常勤の外科医が1名から3名に増員したほか、内科外来の医師につきましては、非常勤ではありますが今年度8名増員となりました。また、令和3年度から導入した任期付医師採用制度におきま

しても、これまで9名の常勤医師を採用するなど、医師確保につきましては一定の効果が出ていると伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 効果的な取り組みが進んでいることを理解いたしました。引き続き医師確保への対策をよろしくお願い申し上げます。

一方で、医師確保においては、単に採用を成功させるだけではなく、その医師の長期的な定着や地域に根差した環境づくりも重要だと考えております。

そこで、長期的な医師確保のために、医師が定住できる環境を整えるべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 長生病院では、医師確保に資するものとして戸建ての医師住宅を2戸用意しております。近年では、本納駅に近いことや千葉外房有料道路が無料化されたことなどから、住環境の整った千葉市近郊から通勤する医師が多く、利用希望者が少なくなってきましたが、医師確保につながる様々な方策が必要と伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 医師確保につながるような様々な方策が必要だということで、引き続き医師が働きやすい環境の整備をよろしくお願い申し上げます。

その一方で、地域の医療体制の安定として産婦人科の質問に移りますが、実際の産科医師の診療実績や地域出生動向も非常に重要な指標になると考えます。特に少子高齢化に伴い、地域の出生数の動向は、今後の医療体制の維持や産科医確保の観点からも大きな意味を持つと思います。

そこで、茂原市内の2つの産科医療機関での出生数の答えを先ほどいただきましたが、同じ期間内、令和4年度から令和6年度の茂原市の出生数をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 本市の出生数につきましては、令和4年度が408人、令和5年度が381人、令和6年度が378人となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。茂原市全体での出生数と市内の2つの産科医療機関での出生数を比較いたしますと、茂原市の出生数のうち約55%がこれらの医療機関で生まれていることになります。では、残りのお子さんたちはどちらで生まれているのかと疑問

に思いました。今回、私は茂原市内の2つの産科医療機関に聞き取りをさせていただきまして、激務の中、先生方から御丁寧に御説明いただきました。お話によりますと、無痛分娩希望の方やハイリスク出産になる場合は、利便性よりも安全性を重視するべきですので、市外の周産期関わる産婦人科に御紹介しているとのことでした。また、水害等のやむを得ない理由で受診をお断りした件があったとのことでしたが、その際には市内のもう一方の産科医療機関での受入れが可能だったため、問題なく茂原市内で出産ができる環境を維持できていたということでした。

市内の2つの産科医療機関ではないところで生まれている茂原市の出生数の残りの45%の全ての赤ちゃんが、ハイリスク出産や無痛分娩で生まれたのかというところまでは現在分かっておりません。お産ができる産婦人科は長生郡市で茂原市内の2つの産科医療機関のみとなりますが、近隣の大網白里市、いすみ市にはお産ができる産婦人科がございません。今回聞き取りいたしました市内の産婦人科では、大網白里市にお住まいの方がお産をしに通うことは珍しいことではないとのことでした。市内の2つの産科医療機関は御存じのとおり、この地域になくてはならない存在です。引き続き地域全体として産科医療体制の維持と充実、出生数の増加に向けた取り組みが求められる状況だと認識しております。そのため市域以外の出生数についても重要な指標となっております。

そこで、令和4年度から令和6年度までの長生郡市内の出生数についてもお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 茂原市を含めた長生郡市内の出生数につきましては、令和4年度が599人、令和5年度が561人、令和6年度は569人となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。御回答いただきましたとおり、茂原市内の出生数は年々変動しているものの、一定の規模を維持しています。少子化や医師の偏在といった課題に対応していくために、既存の産科医療機関で対応が難しいとされるハイリスク出産や無痛分娩に対応ができる産科の設置は、地域医療の質の向上の安定的な維持にも大きく寄与するとともに、茂原市民の皆様をはじめとする近隣住民の安心感にもつながるのではないのでしょうか。市内の産科医療機関での聞き取りでも、理想の体制としてお話に上がりました。

実現は難しいことは承知でお伺いいたしますが、長生病院にハイリスク出産や無痛分娩の対応ができる産科を設置すれば、広域としての産科医療の安定的な維持が可能だと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 長生病院では大学病院からの産婦人科医の派遣が終了したことから、平成17年3月で分娩の取扱いを中止いたしました。産科の再開については24時間体制の対応が求められるため、常勤医師が3名以上必要となること、助産師についても6名程度の確保が必要となること、これらに加えて医療機器等の整備が必要となることなど課題が多く、現時点では困難と伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） お答えいただきましたとおり、長生病院の産科そのものの再開についても多くの課題が伴うことです。その一方で、出産後のケア体制についても、安心して子育てができる環境づくりの一環として極めて重要な課題だと考えております。

茂原市では、母親が休息したり育児の悩みを相談したりすることによって、ゆったりとした気持ちで赤ちゃんの育児に取り組めるようお手伝いをするための産後ケア事業がございます。市のホームページでは、利用手続の際には審査があり、希望する方は妊娠8か月頃から随時保健センターへ御相談ください、産後に申込みをする場合は利用希望日の7日前までに御相談くださいとありますが、子育て支援の一環として、より身近で気軽に頼れる環境づくりが期待されているのではないかと考えます。中には出産や育児についての心配や不安を事前にじっくり相談したいと考える方もいらっしゃると思いますが、一方で緊急の場合に突然相談したくなることも少なくないと思います。

駆け込み寺のように、産後ケア相談を当日でも利用ができる体制にするべきだと考えておりますが、見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 出産後の親に対し十分なケアを行うために、助産師を確保する必要があることから予約制としておりますが、当日の予約でも対応できる場合は利用が可能となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 出産後の母親に対し十分なケアを行うために、助産師の確保や予約制が取られていることを理解いたしました。であれば、ホームページの利用手続の欄に、当日でも対応可能なケースについても明記し、気軽に相談できる環境を整備していただきたいと要望させていただきます。茂原市は2024年度に、長生郡市の他市町村と同時にベビーファースト宣言をしております。ベビーファーストの理念の下、子育て支援の一環として、より身近で気

軽に頼れる産後ケア体制の実現を強く要望いたします。

少子化対策や産科医療の充実、維持に向けて、地域として総合的かつ継続的な取り組みが求められる中、産科医療の課題について、専門的かつ実効性のある議論を行う場所が必要だと考えております。

そこで、長生郡市産科医療問題等検討会の構成メンバーや開催頻度について、詳しくお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 構成メンバーにつきましては、茂原市長生郡医師会会員の医師をはじめ、長生保健所、長生病院、構成市町村保健担当課等の委員16名で構成されております。また、開催頻度につきましては、平成27年8月の設置から計8回の検討会を開催してまいりましたが、令和元年以降、コロナ禍の影響等により開催実績はございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 長生郡市産科医療問題等検討会の今後の方針についてもお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 現在、事務局である長生郡市広域市町村圏組合医療民生課では、本検討会の再開に向けて準備を進めていると伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） コロナ禍による開催の遅れは理解いたしますが、地域の産科医療の将来を考えると、早急に検討会を再始動し、継続的な議論の場を設けることが必要だと考えております。安全対策を徹底するとともに、定期的な開催のうえ、地域の産科医療の課題解決に向けての御対応をぜひよろしくお願いいたします。

産科医の皆様は、分娩に対応するために24時間、365日対応しなければなりません。睡眠不足や休みが取れない厳しい労働環境に加え、訴訟リスク、助産師、看護師不足、さらに人件費の高騰や少子化により分娩件数が安定しないことなどから、体力面、経営面においてかなり過酷な現場だと言えます。今、地域の産科医療を支えてくださっている2つの医療機関に従事されている皆様には改めて感謝し、継続のための必要な補助をするべきだと考えます。少子化により分娩する方が減っていますので、茂原市の将来を担う子どもへの支援を充実し、若い世代からお年寄り世代も安心して笑顔で暮らせる未来を目指していければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、重層的支援体制整備事業の件に移らせていただきます。御答弁いただきまして、地域の多様な支援ニーズに対する体制のために御尽力されていることがよく分かりました。様々な支援窓口が連携し、縦に割れている体制に横串を刺し、包括的に対応することが重要だと考えておりますが、現在どのような課題が重層的に絡み合っているのか。複雑化、複合化する課題とは具体的に何かをお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 具体的には、地域コミュニティの希薄化による社会的孤立、80代の親が自立できない事情を抱えている50代の子どもの支援をする8050問題、18歳未満の子どもが日常的に家事や家族の世話をするヤングケアラー、そのほか育児と親の介護を同時に担うダブルケアなどがございます。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございます。お答えいただきましたとおり、近年の少子高齢化や家庭構造の変化に伴い、様々な複雑で重層的な課題が顕在化していると思います。8050問題は親子ともに孤立してしまうことが考えられますし、ダブルケアは子育てと同時に親の介護や長期療養を支援しなければならない状態ですので、その負担や精神的ストレスは計り知れません。社会的孤立は地域や家庭から離れ孤立した状態になり、精神的に不安定になりやすく、適切な支援や対話がなかなか届きにくい状況をつくっています。こうした複合的に絡み合う課題を抱える方々のために、きめ細やか、かつ持続的な支援体制の構築が求められていると考えます。

例として、昨年に神奈川県から長生村へ転居した御家族の悲しいニュースを皆さん御存じでしょうか。70代の親が40代の障害を持つお子さんの介護をしていました。このような複合的な課題を抱えている方が最初に相談する場所はどこなのでしょう、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉に関する困り事や心配事の御相談は、各福祉関係課の窓口や相談支援機関など、御自身の知っている場所や行きやすい場所に御相談いただければ、その内容によって適切な支援担当窓口にお繋ぎいたします。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。既に連携が取られている体制ということで、相談課のたらい回しのようなことがないように、連携の確立をぜひお願いしたいと思います。

重層的支援体制整備事業としての本市の今年度予算は未計上、事業としての実施は未定であ

ると判断いたします。令和5年度10月時点で、この重層的支援体制整備事業の千葉県での実施自治体は市川市、船橋市などの12市で、茂原市の人口数と近いところだと香取市が導入をしております。香取市では、ホームページ上に相談窓口や専門相談機関の連絡先や情報を分かりやすく掲載し、市民の皆様が気軽に相談できる環境づくりに努めていらっしゃいます。

このように既存の相談窓口の連携をより一層強化し、多角的な支援を一体的に提供できる体制を整備することが今後の茂原市にも必要だと考えます。複雑な課題について相談体制の整備が必要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 現在、生活困窮者自立支援調整会議や要保護児童対策地域協議会など、各福祉分野において幅広い支援の関係機関をメンバーとした相談体制を整備しております。今後はさらなる連携の強化と、横断的かつ包括的な相談体制の整備が重要であると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 福祉分野において、既に幅広い相談体制が整備されていることが分かりました。一方で、複雑な課題に対応していくためには、より一層の連携強化と包括的な相談支援体制の整備が求められていると考えます。

その中で、障害のある方の相談支援の中核的役割を担う新設予定の基幹相談支援センターの詳細をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を果たし、相談支援事業所との連携を強化することにより、障害のある人やその家族などが抱える様々な課題やニーズに対して、包括的な相談や支援を行うための機関でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御説明ありがとうございます。基幹相談支援センターの開設時期はいつなのでしょう、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 開設時期につきましては令和7年10月1日を予定しております。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。基幹相談支援センターの運営はどういった

体制で行われますか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 運営体制につきましては、既に運営している長生村を除く長生管内の6市町で共同運営を行い、主任相談支援専門員、精神保健福祉士及び社会福祉士などの専門職を配置し、相談支援事業所への専門的な指導、助言を行うほか、相談支援専門員の人材育成などを行います。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。第4次茂原市障害者基本計画によりますと、茂原市の65歳以上の高齢者の人口は年々増加している一方で、その他の人口は減少傾向にあり、少子高齢化が着実に進んでおります。さらに、千葉県内における総人口に対する障害者手帳所持者の割合を地域別で見ますと、本市の属する長生健康福祉センター管轄において、身体、療育、精神の3つの障害を合わせた手帳所持者の割合は5.42%と、県内の16地域中4番目と高くなっており、地域の障害者の皆様の支援ニーズが増大していることが伺えます。こうした状況を踏まえると、幅広い支援とともに、地域社会における共生を実現させるためには、効果的な支援体制の施策の一層の充実が必要になると考えております。

冒頭に御答弁いただきましたとおり、茂原市では地域共生社会のために多岐にわたる施策に取り組んでいると思います。これらの効果的な推進と連携を図りつつ、多様化、複雑化する支援ニーズに対応していくためには、やはり重層的支援体制整備事業の構築が必要不可欠と考えます。取り組みを進めていくことの重要性と必要性について強く認識しておりますので、引き続き茂原市の支援体制の充実と地域づくりの推進に御尽力いただきたくお願い申し上げます。

それでは、茂原市のPRに関しての質問に移らせていただきます。御回答いただきまして、これまで長年にわたり、市のロケ地としての実績を積み重ねてきたことを大変に意義深いと感じております。令和7年度千葉もばらロケーションサービス総会資料によりますと、2018年10月の設立以来、茂原市での撮影問合せ件数の総数は1818件、撮影決定件数は311件で、年間平均で約44.4件の撮影実績を積み重ねています。こうした取り組みは、市のPRや観光振興において今後もますます重要になると考えます。

そこで、これまで実施したロケ地見学会の状況と、昨年度実施した見学会の参加人数についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） ロケ地見学会については過去何度か計画しましたが、昨年12

月に初めて開催に至ったところです。見学会を実施した場所は、映画のロケ地となった市内隧道で、県内外から128名の参加がありました。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ロケ地見学会の開催と参加者数についての御説明をいただきましたが、正直なところ、期待していたほどの成果や地域への影響が十分に表れていないかと感じます。

実は私自身も、ロケ地見学会や映画の撮影に関しては、恥ずかしながら議員になるまでほとんど知らなかったんです。見学会が行われたのは映画の「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」、通称あの花のロケ地だったそうですが、この映画は累計興行収入が43億円を超え、累計動員数も340万人を超えて大ヒットし、観客が何度も劇場に足を運ぶ追い花現象も当時生まれたそうです。ロケ地見学会の取り組みは、市のPRや地域振興にとって非常に重要なことだと理解しておりますが、現状の成果だけを見ると、そのインパクトや広がりにはまだまだ課題があるのではないかと感じております。

そこで、実際に実施されたロケ地見学会の成果についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） パネル写真の展示や、出演者に提供したロケ弁を販売することで、県内外からの多くの参加者に市の取り組みや市内事業者のPRを行い、本市への理解を深めていきたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 市の取り組みや市内事業者のPRが行われたことの御説明ありがとうございます。県外から見学に来てくださった方もいらっしゃったということで、128人の方々へ市の魅力や地域の資源がしっかりと伝わったものだと思います。今後ともより効果的に開催し、多くの方に参加をしていただくためには、事前の周知、広報に力を入れるべきだと考えております。

そこで、ロケ地見学会の開催にあたり、事前にどのような周知をしたのか、お伺いします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 報道機関をはじめ、市公式LINEや千葉もばらロケーションサービスのフェイスブックで周知を図りました。それに加え、茂原市観光協会や長生地域観光連盟のウェブページ、SNSなどでもPRを行ったところです。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御回答いただきましたように、既存の広報手段を活用して周知に努めていただいていることは理解しております。しかしながら、まだまだやれる余地や伸び代は十分にあると考えております。今後のより一層の効果的な情報発信や地域の魅力向上のためには、ショート動画やリール動画の作成、SNSの投稿の内容を工夫し、投稿頻度を上げることや、茂原市のオリジナルハッシュタグを作成し、多くの方々がより気軽に情報発信、共有してもらえる仕組みを整えてはいかがでしょうか。茂原市民の皆様をはじめとするより多くの方々へ、ロケ地としての実績を浸透させることができると思います。より一層の積極的な取り組みを進めていただき、より良い未来に向かって展開していくことを期待しております。

さらに、地域の方々や市民の皆様の主体的な活動も大きな推進力となります。特に市民の皆様が主体的に情報発信やPRに取り組むことは、地域の魅力やロケ地としての実績の浸透に大きく貢献すると考えております。

そこで、市民ロケ応援団「もばロケ☆ネギらい隊」の構成メンバーと、その活動内容について伺いいたします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 「もばロケ☆ネギらい隊」のメンバーは、市内事業者や市職員など有志により現在45名で構成されております。活動内容につきましては、撮影時の立会いやイベントにおける企画立案及び運営など、多くの活動に参加していただいております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 「もばロケ☆ネギらい隊」の皆様が様々な活動に積極的に参加され、大きく貢献されていることは非常に心強いことだと思います。今後も引き続いての御協力と御活動をお願いしたいと存じます。私も協力させていただきます。

これらの取り組みと並行いたしまして、これまでに行われた茂原市の知名度向上に関する取り組みについてです。千葉県と連携し、高い発信力を持つインフルエンサーに、本市や長生地域の魅力をInstagramなどのSNSを通じて発信していただく事業を行ったほか、県内外で行われる移住相談会等のイベントに出展したとのことでした。

インフルエンサーを活用したSNSの発信やイベント出展により効果があったのか、伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） インフルエンサーを活用したSNS発信の効果に関しまして

は、現在までに具体的な効果については確認できておりませんが、県内外で行われる移住相談会等のイベント出展に関しましては、移住を検討する相談者に対して本市の魅力を紹介できたことから、一定の効果があつたと評価をしております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御回答いただきましたとおり、移住相談会等のイベント出展は一定の効果があつたと評価されているとのことですが、より具体的な実績を把握していくことは必要だと考えます。一方で、インフルエンサーを活用したSNSについては、効果の有無が十分に確認できていないと感じざるを得ません。実際インフルエンサーが投稿した内容に対して、リツイートやリポストによる拡散や、固定表示などの積極的な取り組みが行われていないように見受けられます。実際に私も茂原市の公式SNS、観光協会のSNSを確認いたしましたが、該当する投稿を見つけることができませんでした。せっかくの事業としての取り組みを最大限に高めるチャンスを逃しているのではないかと感じました。

皆様も御存じのように、現在SNSは情報を入手し共有する主要な手段となっております。多くの議員も活動報告や選挙活動などで積極的に活用していると思います。私もSNSを活用しているとの理由で先日、時事通信から取材を受け、短いですが記事にもなっております。インスタグラムなどの投稿の中に「拡散をお願いします」と一言添えるだけで、より多くの方に情報を届けることができますし、地域振興や市民参加の促進につながる効果も期待できます。

観光客、移住者を増やすためには、地域のブランド化と産業の活性化への対策を講じつつ、デジタルマーケティングの実施が必要不可欠だと考えます。SNSによる自治体情報の発信は既に御尽力されているとお見受けいたしますので、さらなる充実を図るためにも、動画を活用したプロモーションやインターネットやSNSの広告掲載、またウェブサイトの制作をした後の運用もしっかりと継続することが重要だと考えます。地域の魅力や取り組みの効果的な浸透に大いに役立つと考えておりますので、ぜひSNSを積極的に御活用いただきまして、茂原市の盛り上げと知名度向上に、共に協力して進んでいければと思っております。

また、これまでのロケ受入れによる経済効果に関してですが、施設使用料や食事代、宿泊費などによる市内への直接経済効果は、これまでの合計が7400万円に上ることについて、この経済効果は地域の観光や活性化に寄与する大きな成果だと思います。一方で、こうした結果を実現するために投入された経費についてもお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） ロケ地検索サイトやロケ地情報誌への掲載、ロケツーリズム

協議会への参加など、これまでの合計で約6000万円となっております。なお、このうち約3000万円は国からの交付金を活用しております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） これまでのロケ地活用に関わる費用の件、承知いたしました。これまで投じられた費用は少ないと思います。しかしながら、地域観光や活性化に効果をもたらしていることがよく分かりました。さらに地域の魅力をより一層浸透させ、地域経済への具体的な波及効果をさらに拡大していくべきだと考えます。特にロケ地として知名度が高まっている今こそ頑張りどきだと思います。

そこで、まちの活性化に向けて、今後ロケをどのように活用していくのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 撮影支援を行った映画やドラマの写真、小道具などを活用したイベントを企画し、来訪者による市内の地域経済の活性化を図ってまいります。また、ロケ地としての本市の知名度を活用し、ふるさと納税の利用増加を図る手法を検討してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございます。当該ロケ地を聖地巡礼のスポットとして位置づけ、多くのファンや観光客を呼び込むなどの取り組みは、今後の地域ブランドの強化に重要だと考えます。こうした知名度向上の取り組みとともに、ふるさと納税の推進は地域経済活性化の直接的な策として強化するべきだと考えます。撮影時のロケ弁、ケータリングのメニューを多様化することで、そこから返礼品の創出につなげられるのではないかと考えます。地域の観光資源と連動し、財政基盤の強化を図るためにも、今後も継続的でより積極的な取り組みと展望を期待しております。共に協力しながら歩んでいければと思っておりますので、引き続き御対応のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは最後に、ペットの同行の避難所の件へ移らせていただきます。詳細の御説明ありがとうございます。ペットの種類については制限しておらず、クレート、飼育ケージに入れて、指定された場所で飼い主の責任において飼育するなどの対応が必要になるとのことでした。クレートに入るのであれば、猫、ハムスター、ウサギ、爬虫類、鳥類、両生類など、飼育してはいけない特定動物に指定されている動物以外は、どんなペットでも一緒に避難することができるということです。ペットの種類等に応じた物資の備蓄は困難であるとのことでした。避難の際には、あらかじめ用意した物資などを持ってペットと避難することが重要ということで承知

いたしました。

大型犬用の大きなクレートも存在しますが、一定の安全を確保しながら、大きくて重みもあるクレートを持参することは困難なケースが想定されます。そういったペットは避難所に入ることにはできないのでしょうか。

そこで、持ち運びできない等の理由でクレートに入らないペットの同行避難についてもお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） ペットを係留できるリードやワイヤーなどを使用したうえで、避難所敷地内の一部野外スペースの活用が想定されます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御回答ありがとうございます。現状の対応策の詳細について承知いたしました。あくまでもクレートや掲示に入れることがルールだとは認識しておりますが、この件に関しては、たくさんのお問合せを市民の皆様からいただきますので、可能であればホームページへの追加記載をお願いしたく要望させていただきます。

また、3月の定例会でペットの避難に関して質問があった際、令和7年1月末時点で市で把握しているペット数は登録制度のある犬のみで、その数は5249頭、一般的な中型犬用クレートを用いた場合、一時避難所で40頭程度受入れ可能で、避難所全体で800頭程度になると見込んでいるとのことでした。同室避難に関しては、ペットが苦手な方やアレルギーの方も多くいらっしゃるため、慎重に検討しているとのことでしたが、そうした方々に配慮し、双方が安心して利用できる環境を整えるためには、ペット同行者専用の避難所を設定し、そこで同室することができるよう体制にすればよいのではないかと考えますが、どのような御見解でしょうか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本市のペット同行避難可能な指定避難所は、ペットの飼育場所を主にプール更衣室等として、避難者の居住スペースと分離しているため、アレルギー等を気にすることなく避難できるものと考えます。そのため、ペット同行避難者専用の避難所の設置は考えておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。居住スペースと分けられているのであれば、ペットが苦手な方やアレルギーがある方も、ペット受入れ可能な避難所にて安心して避難がで

きる体制が整備されているということですね。ペットの同行避難や同室避難に関しての一般質問は、これまでも数回あったと思いますが、避難所の詳細、市としての方針の周知が不十分であると考えます。いつ、どんな災害が起こるか分からないため、誰もが問題なく避難できる体制を整えることが重要だと考えます。

そのために、ペット同行避難のルール等の詳細について効果的な周知方法として、ペットショップ等にチラシを設置することが有効だと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 市公式ウェブサイトには、ペット同行避難に関するリーフレットを掲載しておりますが、ペットショップ等への設置につきましても有効であると考えます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。ペットの避難所の体制によっては、やむを得ず車中で避難をするケースもあるとされており、飼い主側の健康面に問題が生じてくことも考えられます。全ての命を守るために、地域の皆様の安心と安全を第一に考え、特にペットショップなどの施設にも避難所としての設置を促進していく必要もあるかと考えます。ウェブサイトへリーフレットを掲載しているとのことで、私も拝見させていただきました。併せて、ペットショップや動物病院へのリーフレットの設置も周知には有効だと考えますので、ぜひ設置の御検討をよろしくお願いいたします。

以上で私からの質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（向後研二君） 以上で高澤知佳代議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時10分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります小倉義久議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付いたしました。

それでは次に、小倉義久議員の一般質問を許します。小倉義久議員。

（7番 小倉義久君登壇）

○7番（小倉義久君） 皆さん、こんにちは。創政会の小倉義久です。4月27日の選挙におい

て、茂原市民の大勢の方から御支援をいただき、また応援をいただき当選することができました。誠にありがとうございました。深く感謝申し上げます。お昼を食べた眠くなる時間帯ですが、頑張って質問させていただきます。少しの間お付き合い願います。

質問も8番目となりますと、非常に質問がかぶってきます。また同じ問題かと思わず、温かい目で見ていただければと思います。議員は市民の代弁者です。市民の関心そして要望が多い質問をどうしてもするようになってしまいます。そうしますと、どうしても皆さんとかぶってしまうことが多いです。得意分野がある議員の方は、その質問をすればいいと思います。でも、市民の代弁者として一言、今回、内水対策を1発目にやらせていただきたいと思っております。

選挙戦で市内を回ったとき、一番言われたのは、この水害問題です。小倉君、この水害を何とかしてよ、うち何回水につかったと思うんだよ、車を何台潰したと思うんだよ、そういう話ばかり聞いてきました。やっぱりここで内水問題に触れないわけにはいきません。私も長清水に住んでいるとき、床上80センチという水害に遭っています。水害の恐ろしさ、怖さ、大変さが、皆様よりは少しは分かるかと思います。

いつもこのシーズン、梅雨の時期、また台風シーズン、どうしても気になるのが天候です。ニュースを見て、今回は茂原市、大丈夫かな、いつもそんな思いでニュースを見ております。どうしても茂原市は水害のまち、そんなイメージがついてしまっております。本当に水害に遭って困っている方が非常に多かったです。選挙戦で回らせていただきまして、特に多かったのが緑町、長清水、八千代、大芝、野巻戸、中の島、いろんなところで、この水害問題について何とかしてくれという要望がございましたので、そこで水害対策について、通告に従いまして3点ほど伺います。

まず1つ目として、内水対策について伺います。ハザードマップが新しくなりましたが、既に内水対策を実施している箇所において、令和5年の水害に対してさらなる対策を考えているのか伺います。

2つ目は、排水機場についてです。大雨のときにおける既存排水機場の浸水対策効果について伺います。

3つ目は、流域治水についてです。本市における流域治水の具体的な取り組みの内容について伺います。

続きまして、学校再編について、3つの観点から伺います。

私が茂原小学校に通っているときは1学年5クラスありました。つまり6学年で30クラスありました。今、茂原小学校は1学年2クラス、6学年で12クラスです。

そこで1つ目の質問です。児童数の低下について、本市の小学生と中学生は、ピーク時と比較するとどのくらい減少しているのか。また、児童生徒の推計では今後どのように推移するのか伺います。

続いて、2つ目の質問です。校舎の老朽化についてです。私の母校である茂原小学校ですが、私が小学校1年生のときに完成いたしました。私が今65歳です。マイナス7歳ですから、もう58年たったということになります。もうじき還暦です。茂原小学校ももうじき還暦になります。茂原小学校の窓は鉄の枠で、ガラスをパテで留めているようなガラスです。ガラスを割ったら最後、修理ができないそうです。開けられない窓も数多く存在していると伺っております。雨漏りも激しく、去年は天井が抜けている箇所もありました。今年伺ったときには、ちゃんと補修されていました。時期が来るとコウモリが飛び回ることもあるようです。

そこで質問です。茂原には建築後40年を経過した学校が多くあるとのことですが、どのような老朽化対策の工事をしているのか伺います。

3つ目は、学校区についてです。学校区を設置する際の基準について伺います。

最後に、子育て支援について、2点ほど質問させていただきます。

1つ目は、前回も質問させていただきましたが、病児・病後児保育についてです。繰り返すようですが、長生郡市の病児・病後児保育所は、白子町にある酒井医院が行っているラッコッコのみと言っていいくらい少ないです。ラッコッコの院長も、もう少しで80歳になります。いつまで続けられるか分かりません。また、茂原から白子町まで預けに行くのは大変だという声も多く聞こえてきます。

そこで伺います。以前の答弁で、病児・病後児保育の拡充に取り組むとのことでしたが、現状について伺います。

2つ目は、未就学児の遊び場についてです。私も女の子3人の孫がいます。小学校2年生を頭に5歳、そして8か月です。雨の日の休日、小学校2年生と5歳児の子どもで家の中が運動会です。

そこで伺います。未就学児の遊び場として、雨の日でも楽しめる屋内施設はあるのでしょうか伺います。

これが1回目の質問になります。御答弁よろしくお願いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君）　ただいまの小倉義久議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長　市原　淳君。

(市長 市原 淳君登壇)

○市長(市原 淳君) 小倉義久議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず水害対策についての中で、令和5年水害に対するさらなる対策についての御質問でございますが、現在、令和5年9月8日の大雨に対する総合的内水対策検討業務委託により、対象箇所の浸水要因の分析を行うとともに、内水氾濫への対策検討を進めているところでございます。今後検討の結果を踏まえ、さらなる対策が必要な場合には、早期に浸水被害の軽減が図られるよう、順次内水対策に取り組んでまいりたいと思います。

次に、流域治水について、本市における具体的な取り組み内容についての御質問でございますが、流域治水につきましては、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水害対策を行う考え方であり、田んぼダムや溜め池の貯留機能の活用、建物の浸水防止対策工事の補助などを推進しているところでございます。

私からは以上です。

○副議長(細谷菜穂子君) 都市建設部長 白井 高君。

(都市建設部長 白井 高君登壇)

○都市建設部長(白井 高君) 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

水害対策についての御質問で、大雨時における既存排水機場の浸水対策効果はとの御質問でございますが、河川沿いの低い土地では、河川水位が上昇すると自然排水が不能となるため、中の島排水機場や早野排水機場など10か所の排水機場で強制排水を行うことにより、浸水被害の軽減を図っているところでございます。以上でございます。

○副議長(細谷菜穂子君) 教育長 富田浩明君。

(教育長 富田浩明君登壇)

○教育長(富田浩明君) 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

はじめに、学校再編のうち、児童生徒の減少数と今後の推移についての御質問ですが、小学生は、昭和58年度の8210人をピークとして本年度は3255人、中学生は、昭和62年度の4350人をピークとして本年度は1918人に減少しております。減少率にいたしますと、小学生、中学生とも約6割の減少となっております。また、令和7年4月1日の住民基本台帳を基にした児童生徒数の推計では、令和13年度には小学生は2523人、中学生は1552人になると見込まれており、引き続き減少傾向で推移するという状況にあります。

次に、校舎の老朽化対策工事についての御質問ですが、老朽化対策の工事につきましては、雨漏り防止のための屋根、屋上改修工事や、外壁の落下、浸水を防ぐ外壁改修工事のほか、機

械電気設備改修工事及び建物の内部改修工事などが挙げられます。

次に、学校区を設定する基準についての御質問ですが、学校区につきましては法令上の定めはなく、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯等の地域の実態を踏まえ、各市町村教育委員会の判断基準に基づいて設定されます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

はじめに、子育て支援についての中の子・病児・病後児保育の現状はどの御質問でございますが、病児・病後児保育の拡充につきましては、関係機関と継続して話し合いの場を設けておりますが、実施場所や看護師、保育士の確保などが困難であることから進展はしておりません。今後も引き続き関係機関と連携を図り、病児・病後児保育の拡充に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、未就学児の遊び場について、雨の日でも楽しめる屋内施設はあるのかとの御質問ですが、市内には五郷、豊田、二宮、東郷の福祉センター及び総合市民センターの5か所に児童センターを設置しており、雨の日でも無料で利用できる施設となっております。また、児童センター内にある遊戯室は対象年齢を未就学児としており、遊び等を指導する児童厚生員も配置していることから、安心・安全に遊ぶことができます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問はありますか。小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） それでは、内水対策について一問一答方式で再質問させていただきます。

現在、東茂原地先で排水路の改修を実施しているが、河川水位が上昇しても排水が可能か。また、東茂原地先の排水路改修による浸水被害の軽減の効果を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 河川の計画水位より高い地盤にあるため、自然流下による排水が可能となります。また、排水路改修により、東茂原及び大芝地域の浸水被害の軽減が図れるものと考えております。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 大芝地区で軽減が図れると期待しているのか分かりませんが、次の質問に移らせていただきます。

河川沿いの地域において、排水ポンプの整備が主な対策となっている中で、大芝調整池は樋

管改修となっている理由について伺わせてください。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 令和元年水害の降雨を対象に、排水ポンプの設置と樋管改修等の軽減効果を検討した結果、効果の大きかった樋管改修を行ったものでございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） それでは、排水について再質問させていただきます。排水施設の整備の中で、排水ポンプの設置や排水樋管の改修が対策として考えられるが、対策メニューの選定はどのように行われているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 各対策箇所の地形や放流先の稼働状況及び対象降雨などの条件を勘案し、各箇所に対策を講じております。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） それでは、排水ポンプの設置及び排水樋管の改修に対する主なメリット、デメリットは、どのようなものが挙げられるのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 排水ポンプのメリットといたしましては、宅地側より河川水位が高い場合でも強制排水が可能となることです。デメリットは、計画高水位に達した際には排水ポンプが停止となることで、排水が不能となることです。排水樋管の改修のメリットといたしましては、断面の拡大により排水能力が増大すること、フラップゲートによる河川からの逆流防止、及び宅地側の水位が高い場合に自然排水ができることとでございます。デメリットは、宅地側より河川水位が高くなった場合は排水が不能となることです。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） それでは、流域治水について、排水ポンプの設置や排水樋管の改修を実施しても、河川に排水し切れない内水はどのように対処していくのか、見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 貯留施設の整備や、田んぼダムによる流出抑制対策を推進する必要があると考えております。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 皆さん、それでは資料を見ていただけますでしょうか。1ページ目、下の図は私が作ったもので、寸法まで正確ではございません、こんなイメージだということで

見ていただければと思います。今、水色になっているところが計画高水位、ここまで水が来たら、これ以上川のほうには水を流さないでくださいという水位でございます。見ていただきますと、大芝の道路にはもう水が入っております。ポンプのときに、これ以上流せませんよというときには、もう大芝の道には水が、私の計算でいいますと2～30センチも溜まっている状態になるはずですが、ただ、この数字に関しましては私の主観でありますので、正確ではないということだけは御承知おきいただければと思います。

それを見るために、2枚目、3枚目に写真が載っています。写真1－1、黒いフェンスがございます。ここが、今人が立っているところの遊歩道になります。そこで段差がありまして、道路がございます。その下、1段また下がりまして貯水池、調整池になっております。3ページの3の写真に道路が写っています。ここが一番低い位置になります。そこに丸く見えていますが排水管と書かれているところです。写真2のところに四角い出口みたいなものがございます。これが樋管になります。非常に低い位置に樋管がございます。梅雨の時期、長雨のときには、この樋管口より水位が高いことが非常に多くございます。そうなったときに逆流はどうかと伺いましたところ、逆止弁がついているから逆流することはございませんという答弁を受けました。

そこで考えられるのは、逆止弁がついているということは、調整池より川の水位が高くなる可能性があるということです。そうなったときには、この調整池から水を送り出すことができないということです。ポンプなら送り出せるものが、ずっと長い時間そこに水を溜めておかななくてはいけない、排水することができないということです。

4枚目、これは地図なんですけど、4、5と書いてありますけれども、これは長清水です。排水機のところに電源があるんですが、高さにして1メートル60から80ぐらい高くなっています。下の写真です。長清水ポンプ場も1メートル80ぐらい高くなっています。後ろに写っているのが長清水の自治会館です。窓の高さぐらいまで嵩上げされています。これを見ますと、長清水でも、ここまでは水が来るという予想の下で造られているのではないかと勘ぐってしまいます。

それと同じように、大芝です。メリットで、樋管口を設置することにより、ポンプだと計画高水位に達したら送れませんが、それ以上になれば送り出すことができるという答弁をいただきました。でも、この水位を超えるということは、車が水没ぐらいするぐらい溜まって初めて川のほうへ押し出せるという状況です。これは、内水対策はここまで来ていいんだよと言っているようにしか聞こえません。

市原市長は選挙前、公約で内水対策に対して尽力するとおっしゃっていました。前市長の田

中市長は内水対策をあまりやらなかったもので、これだけ被害が多くなってしまった、内水対策に力を入れていきますという強いお言葉をいただきました。私も期待しておりました。内水対策が茂原市のためになると非常に思っていました。

やっぱり水害対策に遭われた地域にお住まいの方というのは、ほぼ茂原市が宅地造成した箇所が非常に多いと思っております。茂原市が造成を途中でやめて、水を溜めるために残してしまったのではないかなと市民は勘ぐるぐらい、そういう思いでいます。内水対策に力を入れるのであれば、この危険水域、計画高水位に来ましたら、これがあと1メートルぐらいであふれてしまうというところで排水ポンプは止まるそうです。それから内水が始まります。長清水も排水機場を造っていただき、非常に感謝していました。ただ、危険水域に達した途端に、また内水があふれ出てきました。それでまた床上浸水、床下浸水という現状です。

流域治水で茂原市を何とかするというのであれば、もう道路に30センチ溜まったらポンプを動かしますよ、それぐらいの強い思いで、もう川に流してください。川は県です。今度川があふれば、県、どうなんだよ、あふれるではないかと言えらと思います。今では、県が川を整備しました、内水が出ました、茂原市が内水対策を怠っているのではないかという目で見られます。違います。川に流すことができないんです。そういう強い思いで言っていただければ助かります。

今まで長くしゃべっていましたが、河川というのは下流域から整備していくものだと私は考えております。ただ、この茂原市は、早野、長清水、中の島にはポンプがついてきましたが、大芝にはついていません。一番あふれてしまいます。令和5年の雨の際、ほかのところは内水の水位が下がっています。大芝だけ上がっています。早く樋管工事してくれたことには感謝しますが、ぜひとも常設のポンプをつけていただければと強く要望して、この問題を終わりにいたします。

続きまして、児童減少に伴っての学校なんですが、児童生徒数の減少に伴って、各学校はどの程度の規模になっていくのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市教育委員会では、小学校の適正規模の下限を学年2学級、中学校を3学級としております。令和7年4月1日の住民基本台帳を基にした児童生徒数の推計によれば、小学校では、令和13年度において全ての学年が2学級とならない学校は、全12校中10校となる見込みでございます。また、中学校では、全ての学年が3学級とならない学校は、本納中学校の1校のみとなります。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 小学校の小規模化が進行するという見込みになっている中で、現在、学校再編審議会において、次期学校再編基本計画について審議が進め進められているようですが、どのような審議がされているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 審議会では、1学年当たり1学級といった小学校が増えている現状から、充実した学びを展開するには1学級当たり何人程度がふさわしいのか、また保護者や地域住民の十分な理解を得ながら進めていくには、どのようなプロセスがふさわしいのかなど、現在の学校教育に求められている内容や市民アンケート調査の結果などから総合的に判断し、審議が行われております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） それでは、1学年当たり1学級となっている小学校はどこか。また、今後増えていくのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 現在は豊岡小学校と鶴枝小学校の2校が該当しております。推計では、令和13年度には、この2校に加え西小学校、五郷小学校、本納小学校及び二宮小学校の計6校が該当する見込みとなっております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） それでは、児童生徒が減少している状況において、学校施設の老朽化が進んでいる学校もあると思われますが、学校施設の建て替えに合わせて学校を集約し、学校規模を確保していくことも考えられるが、どのように考えていますでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 議員お示しの方策も1つの手法と考えられますが、学校再編の検討にあたりましては、子どもたちの学びの質の向上を含めた教育環境の充実を第一に考え、あらゆる観点から十分に検討してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） それでは、老朽化について再質問させていただきます。今年度を実施する老朽化対策の工事等はどのようなものがあるのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 今年度の老朽化対策の工事等につきましては、南中学校及び東中学校の電気設備の改修工事を予定しております。また、富士見中学校の外壁改修工事のための設計業務委託を実施してまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） それでは、学区について再質問させていただきます。学校の統廃合により通学距離が長くなる児童は、スクールバスの利用が可能になると思いますが、スクールバスを利用する基準を伺わせていただきます。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 義務教育諸学校等の施設費の国の法令に基づき制定しました茂原市スクールバス運行規則により、通学距離が概ね4キロメートル以上の児童についてはスクールバスを利用できることとしております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） それでは要望なんですが、高澤議員も質問して、令和4年には408名、令和5年には381名、令和6年には378名の子どもたちが生まれています。今12校小学校がごぞいます。この人数を12で割ると約30、31.1とか30強でございます。平均して30人ぐらいしか各小学校に行かない。50人を超える人口の多い密集した学校も出てくるでしょう。そうすると1桁の学校もかなり出てくるはずです。子どもたちがより良い安全な環境で勉学に励めるように、これはいち早く統合して、何とか再編を考えていただきたいと思います。

なぜ私がこういうことを言うかといいますと、我が母校、茂原小学校はかなり老朽化してきています。ただ、一方で、建て直してもらうのは不可能に近いかと考えています。そこで、何とか統合してでも人数を多くして、ひとついい学校を建ててほしい。また、鶴枝地区鶴枝小学校では今年12名の新入生が入ったそうです。だんだん人数が少なくなってくると伺っています。やっぱりその辺も、中の島と鶴枝、もしくは鶴枝と五郷を一緒にして、少し大きな学校にしていく再編をいち早くしていかないと、どんどん人口が減ってきています。より良い環境で安心・安全な教育、学ぶ機会を子どもたちに与えていただければと思い、この学校再編を強く希望いたします。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、子育て支援について再質問させていただきます。病児・病後児保育につきましては、あまり進展がないということで、引き続き関係各所とやっていきますという御答弁をいただきました。これは、なくなってからでは遅いと思います。まだ酒井先生がお元気なうちに何とかできるように希望して、要望で終わらせていただきたいと思います。

未就学児の遊び場について再質問させていただきます。遊戯室の対象年齢が未就学児とのことですが、未就学児の中でも年齢が離れた子どもと一緒に遊ぶことは可能なのか、お伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 児童センターには遊戯室以外にも軽運動室などがございまして、年齢は離れた子どもたちも一緒に遊んでいただくことが可能となっております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） 一緒に遊べるんですけど、動きの違う子どもたちが同じ場所で遊ぶというのも非常に危ないことだとは思います。

続きまして、再質問させていただきます。近隣の市町村の子育て支援施設では、アスレチックやボールプールなど遊具が充実しています。本市においても遊具の充実が必要だと考えますが、見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 児童センターには、安全性等を考慮して大型の複合遊具などは設置しておりませんが、児童厚生員の指導の下、おままごとセット、ブロックや積み木などの知育玩具の充実を図るとともに、安全に配慮した遊び場の提供に努めているところでございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 小倉義久議員。

○7番（小倉義久君） ありがとうございます。

それでは、最後に要望で終わらせていただきたいと思います。昨年、会派の視察で、霧島市こども館すかいぴあに行ってみりました。コンセプトとして、親子が触れ合い、子育て世代が相互に交流できる安心子育てパークです。遊びの体験を通じて、幼児期における基礎体力や運動能力が向上し、発想力、創造力も育成され、子どもたちの穏やかな成長の場となり、子育て世代の保護者にとっても、施設スタッフや保護者同士の交流の中で、子育ての不安や悩みを解消できるような施設に努めますとおっしゃっていました。

施設の内容を御紹介します。1階は、「ハイハイ・よちよちルーム」、概ね24か月まででした。それと授乳室、食堂、事務室などがありました。2階には2部屋あって、動の遊び、「からだ・うんどうルーム」、そしてもう1部屋が静の遊び、「えほん・ちいくルーム」になっていました。また、外には遊具があり、天気の良い日には外で思い切り遊べる施設になっており

ました。近隣の市町村だけではなく、県外からの来場者も非常に多いと伺いました。

そこで要望です。茂原市にもこのような施設、例えば今空いている新治小学校とか、そういう空き施設を使って、ぜひこのような施設を造っていただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で小倉義久議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時46分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時55分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、市長の諸般の報告の健康福祉から、障害者福祉の福祉タクシー事業について質問いたします。

この内容は、今年4月から対象者を身体障害者手帳や療育手帳所持者に加えて、精神障害者保健福祉手帳1級所持者が追加され、さらに助成方法が償還払いから現物給付へと改善されました。特に支払い方法は、一旦福祉タクシー券を提出するものの全額支払い、後で請求してお金が戻ってくるという大変煩わしい方法から、直接的な現物給付へと改善されたことは、大変利用しやすくなったと思います。さらに、対象者の拡大は、この事業の大きな前進と言えます。

そこで質問いたします。福祉タクシー事業のこれまでの経緯と、4月から助成方法が拡大された理由を伺います。

次に、市長の政治姿勢について3項目伺います。

まず1項目として、平和行政についてです。今年は終戦80周年の節目の年に当たります。世界ではロシアのウクライナ侵略や、パレスチナ、ガザ地区での殺りくもいまだに解決せず、核兵器使用の威嚇も続いています。核抑止力論は安全保障に有効だという考えが根強くありますが、核抑止力論とは核の使用が前提で、核戦争に勝者はありません。国際社会は、国連憲章、国際法に基づく秩序、包摂的な平和構築、核兵器廃絶をはじめ非人道兵器への反対、気候危機打開、持続可能な社会の実現など全人類課題の重要性を広く共有し、協働で取り組んできま

した。大国が進める世界の分断や軍事ブロック化では、戦争や紛争、人類絶滅の危機を解決できないのは明らかです。現代のように危機的な世界だからこそ、ブロック対立や軍事対軍事ではなく、世界共通のルールである国連憲章と国際法に基づく平和で包括的な秩序を目指す外交努力が、ますます重要となります。

その代表的なものが核兵器禁止条約の流れです。現在、禁止条約の批准国は73、署名国は94に上ります。世界の平和を求める大きな流れの中で、唯一の被爆国であり、その被害者の団体、日本原水爆被害者団体協議会が昨年ノーベル賞を受賞しました。核兵器の非人道的実態を世界に訴え続けてきたことが評価され、ノーベル平和賞受賞へとつながったのだと思います。ノーベル平和賞受賞によって国民の核兵器への関心は高まり、昨年12月、長崎県議会が日本政府に、禁止条約の署名、批准を求める意見書の決議を、それまで反対していた自民党が提案して全会一致で採択されました。このような事態が全国で起こっています。

以上のことから、唯一の被爆国として核兵器禁止条約への批准が必要と考えますが、市の見解を伺います。

次に、水道事業についてです。今6月定例議会では、議案第8号で、九十九里地域及び南房総地域の水道用水供給事業を統合し、千葉県企業局が経営することとなるため、解散に伴う事務承継等に関する規定を追加することについて、議案第9号で、九十九里地域水道企業団の解散について、議案第10号では、九十九里地域水道企業団の解散に伴う財産処分を定めることについて、議会の議決を求めるものとして提案されています。九十九里地域と南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合は、能登半島地震により水道施設が大規模な被害を受け、改めて災害に強い水道施設の必要性が再確認されたとして、この統合では、人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれる中でも用水供給事業の経営基盤を強化して、災害に強い水道施設の構築に向けた諸課題に適切に対応するとともに、統合に伴う財政措置を活用して料金上昇幅を抑制しながら、将来にわたる安定給水を維持していくことを目指すとしています。

そこで、この統合について3点伺います。

1点目は、この九十九里地域水道企業団の統合の意義はどのようなものか伺います。

2点目は、長生郡市広域市町村圏組合水道事業の統合も検討されていると伺いました。その進捗状況を伺います。

3点目は、水道料金の値上げの見込みをどのように考えられているのかを伺います。

次に、下水道事業についてです。今年1月28日に起こった埼玉県八潮市の道路陥没事故は、全国に大きな衝撃を与えました。この事故は下水道管路の破損によるもので、埼玉県は12市町

の住民120万人に下水道の利用自粛を呼びかけました。そのため、対象の住民は洗濯や入浴などの日常生活に支障を来し、飲食店やクリーニング店など水利用業者が多大な被害を被りました。政府はこの事故の対策として予備費の支出を決定し、緊急下水道管路改築事業として工事費用の50%である45億円を充てるとして、全国に下水道管路の特別重点調査の実施依頼を出しています。本市でも今議会で、下水道事業会計の補正予算として収益的支出に447万4000円が計上されました。

こうした点を踏まえまして、本市では昭和47年の下水道の供給開始以来かなりの期間が経過し、施設の老朽化が進んでいると思われますが、どのような対策を行っているのでしょうか、伺います。

最後は、教育行政について、不登校への対応についてです。

子どもの不登校がこの10年で3倍と急増し、小中学校で35万人近くになっていることに対し、日本共産党は今年5月23日、不登校についての提言を発表いたしました。提言は2つの柱から成ります。第1は、今、行き渋りや不登校で悩んでいる子どもと親、保護者が安心できる支援策です。第2は、過度の競争と管理の教育を見直し、子どもたちが通いたくなるような学校をつくることです。

提言は第1の柱で、不登校は子どものせいではありません、不登校を怠けや弱さと捉えたり、親の甘やかしのせいだというのは誤りですとしました。さらに、子どもの権利の立場から、子どもが学校に行くことは義務ではない、子どもは安心して休む権利があると明記しました。安心できる支援として、不登校の多くは心の折れた状態にあるという基本的認識があります。骨折した子どもを走らせないように、心の折れた子どもに無理をさせることはできません。提言は、不登校への支援の基本を子どもの親、子どもの心の傷の理解と、休息、回復の保障に置くことを提案し、子どもや親を追い詰めかねない学習活動中心の国の不登校対策を批判しています。親への手厚い支援も提言の特徴です。子どもを支えるには、適切な情報提供や相談体制の拡充、休業補償などが欠かせません。

提言は第2の柱で、不登校の急増が2012年から2020年、第2次安倍政権とともに始まっていることを指摘し、同政権が学校での競争と管理をエスカレートさせ、学校をぎすぎすした場にしてきた問題に踏み込みました。国が不登校対策と言いながら、その裏で学校嫌いを増やすような教育政策を進めているのでは道理がありません。行政や学校を点数競争に巻き込んでいる全国学力テスト、子どもの規律を一方的に求める国の姿勢、教員の多忙や教育者としての自由の剥奪は、学校を子どもにも教員にも面白くない場に変えてきました。

その転換は、不登校に留まらず、教育全体に希望と活力をもたらします。不登校急増の今、1人で悩まず、不登校のこと、学校のことを語り合い支え合う場、少な過ぎる教育予算も増やし、安心できる教育そして社会に変えることが必要です。

以上の点を踏まえまして、不登校の児童生徒が増えているとのことですが、その要因について、市はどのように認識されているのかを伺います。

以上で私の第1回目の質問といたします。

○副議長（細谷菜穂子君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、政治姿勢についての中で、九十九里地域水道企業団が統合する意義についての御質問でございますが、人口減少が進み水道需要が減少していく見通しの中で、昨今の自然災害の頻発化、激甚化による断水リスクを軽減させるために、老朽化した施設や耐震性に欠ける施設の更新等を行っていく必要があります。統合により水道用水供給事業体の経営基盤を強固にして、これらの諸問題に適切に対応するとともに、統合に伴う国や県などからの財政措置を活用して、用水供給料金の上昇幅を抑制しながら、将来にわたって安定した水の供給を維持していくことを目指すものでございます。

私からは以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

障害者福祉について、福祉タクシー事業のこれまでの経緯と、4月から助成内容が拡充された理由はとの御質問でございますが、福祉タクシー事業につきましては、昭和56年度より事業を開始し、助成額の増額や療育手帳所持者の程度の範囲の拡大など、適宜見直しを行ってまいりました。今回の助成内容を拡充した理由といたしましては、精神に障害のある方からの要望に加え、J R 及び大手私鉄が障害者の運賃割引の対象を拡大したことによる社会情勢の変化や、近隣市町村の状況を鑑み、利用者の利便性の向上を図るために改正したものでございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市長の政治姿勢の中の平和行政について、唯一の被爆国として核兵器禁止条約への批准が必要と考えるが、市の見解はとの御質問ですが、本市は平成2年に平和都市宣言をし、世界の人々と共に、かけがえのない地球の恒久平和の達成に向けて、市民一人ひとりがたゆまぬ努力をすることを決意しております。また、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起することなどを目的とした平和首長会議に本市も加盟しており、毎年この組織において、核兵器禁止条約の締約国となることを求める要請書を内閣総理大臣へ提出しております。今後も核兵器の廃絶を訴え、平和の大切さを発信してまいりたいと考えております。

次に、水道事業について、長生郡市広域市町村圏組合水道事業の統合の進捗状況はとの御質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合水道部に確認したところ、末端給水事業体である山武郡市広域水道企業団、八匠水道企業団、山武市営水道との間で、統合広域化のあり方について現在協議、検討を進めていると伺っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

市長の政治姿勢についての中で、水道料金の値上げの見込みをどのように考えているかとの御質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合水道部に確認したところ、今後給水人口の減少が見込まれる中、管路や施設の更新、耐震化を着実に実施し、将来にわたり安全な水を安定して供給するため、水道料金の見直しは必要なことと伺っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市長の政治姿勢についての中で、下水道施設の老朽化が進んでいると思われるが、どのような対策を行っているのかとの御質問でございますが、下水道施設の老朽化対策につきましては、処理施設の改築計画に基づき平成4年度から着手し、平成25年度以降は下水道長寿命化計画として実施してまいりました。現在は、平成30年度に環境施設を含め策定した茂原市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和元年度より計画的な施設の改築に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

不登校児童生徒についての御質問ですが、不登校の児童生徒が増えている要因といたしましては、無気力、学業不振や学校生活への漠然とした不安に加え、学校へ行く義務感の希薄化も背景にあると認識しております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは再質問させていただきます。一問一答で行います。

はじめに、障害者福祉について、福祉タクシー事業についてなんですが、これまで私は何度かこの点については質問させていただいて、福祉タクシー事業の拡大を求めてきました。近隣の市町村では福祉タクシーの対象拡大が行われ、その利用で外出の機会が増え、本当に助かっている、このような声も伺っております。それとともに茂原市民の方からは、高齢者にタクシー券の利用ができるように何とか茂原市でもやってもらいたい、このような要望も寄せられております。

そこで伺います。タクシー事業の対象範囲を高齢者まで広げることにはできないのでしょうか。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 本市の福祉タクシー事業におきましては、重度の障害者手帳をお持ちの方を対象とし、運賃を助成することで外出の機会を増やし、社会参加の推進を目的としていることから、高齢者への拡充については考えておりません。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今までと同じお答えですね。拡充は考えていない。しかし、県内の自治体の福祉タクシーの対象者を調べてみますと、本市と同様に障害者の方、それ以外にも要介護者、さらに腎不全の透析者等を対象に助成を行っている自治体があります。この近隣では東金市、大網白里市、いすみ市などです。そのほかにも、この周りの町村もほとんどやっております。

このように要介護者も対象者として事業を実施している状況ですが、こうした状況を市は認識しているのでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 県内の市においてですけれども、福祉タクシー事業として、要介護状態区分や年齢、免許返納、自動車を所持していない等の条件により、高齢者を対象とし

ている県内市は11市あると認識しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 要介護者は、高齢者の方でも日常生活に支障がある方、介護度が上がれば身体的に活動ができない、困難な方がいらっしゃいます。言い換えれば身体障害者と変わらないような現状ですので、再度伺いますが、こうした方々に拡大の考えはないのでしょうか。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 先ほど御答弁しましたが、本市の福祉タクシー事業は重度障害のある方の社会参加の推進を目的としていることから、高齢者の拡充につきましては考えておりません。しかしながら、社会情勢の変化や近隣自治体の状況等につきましては今後も注視してまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ちなみに、拡大実施している自治体の多くが茂原市の近隣自治体に結構集中しています。ある意味、公共交通の便が悪い地域ではと考えると。対象者は今後も増加の一途です。この方々が日常生活での外出、そして社会参加等が困難にならないよう、ぜひ早急に拡大をお願いしたいと思います。これは要望です。

次に、市長の政治姿勢について、平和外交について、今後も核兵器の廃絶を訴え、平和の大切さを発信していくとの答弁がありましたので、ぜひやっていただきたいと思います。具体的にはどのような取り組みを行っているのでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本市では、毎年8月に茂原市立図書館で「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展」を開催し、市民一人ひとりが平和な社会を築き上げ、次世代に引き継げるよう、戦争の悲惨さや平和の大切さを知っていただく機会を設けております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

次に、水道事業について、九十九里地域水道企業団についてなんですけれども、この地域の水道料金は本当に高い、負担感が重い、これが住民皆さんの思いでございます。

そこで、水道事業者における供給単価が増額の見込みとなっている要因の1つとして、人口減少社会のさらなる進展により水需要の減少が見込まれている中、水道事業における卸売を担う用水供給事業において、需要に対する施設等の整備内容が課題であり、維持管理費などが増

加していることがあるのではないのでしょうか。その見解を伺いたいと思います。

さらに、やはりこういった料金が上がった原因は、国や県に対して、これまでの水道事業の水資源の開発が適正だったのか、この総括も必要だと思います。1970年から1990年代、生活用水の過大な需要予測に基づいて不必要なダム建設、例えば千葉県でしたら八ッ場ダムですね。これをはじめインフラ投資が行われてきたという現実があります。こうした過剰開発が、今日の水道施設の更新費用不足の一因になっている可能性があるといった指摘もあります。国・県の責任が非常に問われる問題なんですけれども、これをここで、どうですかと伺っても多分答えられないと思いますので、その前の質問について見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） これまでの施設等の整備につきましては、水需要の見通しを立てた中で、それに応じた適正な規模で整備してきたものと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 施設整備等での統合は必要ではないかとは思いますが、ただ、統合した後、この新しい組織に対して地域の要望が届くんでしょうか。今までですと、九十九里地域水道企業団には各自治体の首長が行って、いろいろ討議したりしていると思います。要望もその中で届けられているんだと思いますが、これが今後、県が中心になれば、地域のそういった要望、住民の思いが届く体制が取られるんでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 統合後において「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に関する基本協定」に基づきまして、県及び関係市町村で構成される会議体が設置されることとなっております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、ちなみに統合によって構成市町村の追加の負担金は幾らになるんでしょうか。そして、そのうち茂原市分は幾らになるんでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 用水供給料金の上昇幅を抑制するために、千葉県で年2億3000万円、関係市町村21団体で合計年2億3000万円をそれぞれ負担することになっており、そのうち茂原市については年2200万円余でございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今のお話ですと、関係市町村21団体で2億3000万円、これと同じ金額、千葉県でやはり2億3000万円、これを今まで広域市町村圏組合に高料金対策として県が出していた。そういった対策が今度、統合後は県の企業局に行くという認識でいいんでしょうか。それで、そのうち茂原市の2200万円は新たな負担だと認識していいんでしょうか。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 今、議員が御質問された件ですけれども、水道供給料金の高料金対策として、県営企業局企業局に負担として支出することになります。用水供給料金の上昇幅を抑えるということになりますので、新たな負担ということになります。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 分かりました。それでは、統合後に、将来的には民営化になるような動きがあるんでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 民営化することについては検討されておられません。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 了解しました。

次に、長生郡市広域市町村圏組合水道事業のことについて伺います。水道事業の統合なんですけれども、現在協議、検討が進められているという答弁でしたが、具体的にどのような協議を行っているんでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 長生郡市広域市町村圏組合水道部に確認したところ、令和7年3月に実施した、統合に向けた各末端給水事業体の構成市町村への意向確認を踏まえ、他の末端給水事業体と協議し、今後の方向性などを検討していくと伺っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今始まったばかりだという認識でいいんだと思いますが、水道料金の改定については検討が必要だと聞いているんですけれども、どのような協議を経て改定していくんでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 今後の予定といたしまして、長生郡市広域市町村圏組合で本年

4月に設置した水道審議会において検討していくと伺っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 先ほども言いましたけれども、もともとの地域の水道料金は、ほかの地域と比べても高いと市民の方は認識しております。我が党が行いました市政アンケートでも、水道料金の引下げの要望がトップクラスです。今年4月、5月に行った水道料金の引下げ、水道料金を県水並みに値下げするよう千葉県に強く働きかけてくださいという要望の署名として、市民の皆さんに署名の御協力をお願いしましたところ、371筆が集まりましたので、市原市長に提出させていただきました。5月30日のことです。

こういったことから、ぜひ値下げについて検討していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○副議長（細谷菜穂子君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 今後、給水人口減少による収入の減少や、老朽化している施設や管路の更新等に係る費用の増加が見込まれることから、料金の引下げは難しいと伺っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 水道料金の引下げが難しいというのは、この間のいろいろな説明でも、取りあえず据え置いて、順次引上げの方向とも伺っておりますけれども、しかし、水道というのは生きていく上で欠かせない最も基礎的なインフラです。水道施設や管路などの維持管理また更新は、国庫負担とすることも含めて、全国どこでも低廉な同じ料金、同じ料金というところが大切なんですよ。千葉県下でも、本当に地域によって格差があり過ぎます。県水は値上げしましたがけれども、それでもこの地域の水道料金と比べれば、まだ安いです。さらに、南房総のほうはもっと高い。こういう意味でも、同じ料金で清潔、豊富に水が使えるようにしていくためには、県の担う役割が本当に重大だと思います。

そこで要望ですが、水道料金が値上げとならないよう、県に対して強く要望していただくことを求めます。よろしくお願いいたします。

次に、下水道事業について伺います。市内の公共下水道施設は何か所あるんでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 川中島終末処理場、町保ポンプ場及び道目木ポンプ場の3か所でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 八潮市であった事故というのは、茂原市ではそんな大きい管が入っているわけではないんですが、その管渠の総延長と、改築が必要な距離はどれくらいあるか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 管渠の総延長につきましては約240キロメートルあり、そのうち120キロメートルを調査し、改築が必要な延長は6.8キロメートルでございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 改築に必要な延長が6.8キロメートルあるとのことですが、この改築にかかる費用、そして期間について伺いたいと思います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 令和6年度から進めている第2期ストックマネジメント計画におきましては、令和10年度までに延長約1.1キロメートル、事業費約3億円としております。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） なかなか時間がかかりそうですね。ということで今、千葉市では昨年、水道料金は上がったんですけれども、下水道料金の値上げも行われております。県内でも水道料金だけでなく、下水道料金の値上げも検討されていると伺っております。こうした中で、老朽化が進んでいる、茂原市の改築に伴ってそれなりの費用もかかる、時間もかかるということでは、この下水道料金に上乗せする考えはどうなんでしょうか。

ちなみに、私は水道料金が高いと思っていたんですけれども、下水道料金もなかなか高いんです。茂原市のやっている公共下水道以外にも、流域下水道などいろいろな仕組みはあるんですけれども、その中で茂原市の下水道料金が2番目に高い。大網白里市と比べても2番目に高い。そうした中で、これはちょっと古いデータなんですけれども、令和4年の資料なんです、単独の公共平均で、茂原市がやっているような公共下水道なんですけれども、その料金の金額が2735円、流域関連の下水道、これは都市部のほうですが2290円、全国平均が2881円。では、茂原市はどうかといいますと3080円。こんな金額なんですね。あまり3000円台に乗っかるところがない中で、この高い下水道料金を上乗せしないで、現状維持で行っていただきたいと思うんですが、その辺りはどうでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 下水道事業経営戦略において、今後も安定的に事業を継続で

きると想定しているため、現時点においては使用料の値上げは考えておりません。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 下水道事業はやはり改築したり、いろいろお金がかかるということで、全国的に民営化、ウォーターP P Pに向かう動きがあるんですけども、本市において、この導入の考えはあるんでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 今年度から実施いたします茂原市ウォーターP P P導入可能性調査により、メリット、デメリットを明確にしまして検討してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） やはり水に関すること、そして下水道は、特に市民の衛生環境にも直結します。そういうところで、やはり民営化というのは、その企業の利益を上げることが第一に考えられます。こういう中で生じた矛盾に対して、そういったものがなじむのかという点を考慮していただきたいと思います。これから検討するということですけども、これもどちらかといえば国の主導みたいな方向性を示しておりますが、ぜひ市民のために、こういった公共施設を堅持していただきたいと思います。

次に、教育行政について伺います。不登校の児童に対して、学校はどのような考えを基本にして対応しているんでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 不登校の要因は様々でありますことから、学校は児童生徒に寄り添うことを第一に考え、個々の話を十分に聞くようにしております。教室に入ることのできない児童生徒に対しては、相談室や校内教育支援センターなど教室以外の居場所を確保し、学習支援や相談活動を行っております。学校に登校できない児童生徒に対しては、校外教育支援センターやフリースクールなどにつなげることも視野に入れて対応しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 国の教育機会確保法があるんですけども、これは学習活動を中心とした支援、例えば学校に通えないから、フリースクールなり教育支援センターでいろいろとされているというのは、不登校の方々にとっては大変必要な場所だとは思いますが、そこで本当に体を休めて、勉強から離れて、そういうことができるかということ、やっぱり国の指針では学習活動がどうしてもその底辺にあるんです。そうした意味では、不登校の児童生徒の

心の傷に対する対応として、やっぱり休息と回復の保障が絶対に必要だと思うんですが、市の考えを伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 不登校児童生徒に対しましては、寄り添うことを第一に考えており、支援の方法につきましては、学習活動だけではなく、訪問相談担当教員やスクールソーシャルワーカーなどの家庭訪問を行い、心のケアに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 悩みや不安を抱える児童生徒へのカウンセリングを行うため、スクールカウンセラーを配置しているということなんですけれども、保護者に対する相談体制はどのようなものがあるのでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 各学校では、保護者に対しても必要に応じてスクールカウンセラーとの相談につなげております。このほかにも、千葉県子どもと親のサポートセンターや東上総教育事務所相談室、校外教育支援センターなどの相談機関もございます。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 保護者に対して安心できる情報の発信も必要であると考えます。また、不登校児童生徒を持つ保護者同士の交流に対しての市の支援も必要ではないかと考えますが、市のお考えはどうでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 不登校児童生徒を持つ保護者に対して、学校や関係機関が寄り添い支援を行うことは必要であると考えております。昨年度は不登校の悩みを持つ保護者の会やフリースクールから相談があり、給食センターでの試食会を提供し、交流支援を行ったところでございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 不登校の解消に向けては、教職員が子どもと向き合う時間の確保も必要であると考えます。教職員の多忙化解消に向けては、本市ではどのような取り組みが行われているのでしょうか、伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 全小学校と中学校2校に配置した特別支援教育支援員が、児童

生徒の学習のサポートと事業の支援を行うことで、教職員の業務改善につながり、子どもたちと向き合う時間が確保できていると報告を受けております。また、県が令和6年度に行ったスクールサポートスタッフの全校配置も、教職員の多忙化解消につながっていると考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 不登校に対しては、市もいろいろ検討されているということですが、要望なんです。不登校のお子さんは、詰め込みの学習指導要領によって、本当に忙し過ぎる学校だということで、それも小学校の4年で毎日6時間授業、2年生でも6時間の日もあると。休みが削られて、トイレの時間も短く、給食もゆっくり食べられない。こういった声は、党が行った不登校当事者アンケートで、学校は本当に忙し過ぎると訴えております。先ほども言ったんですけれども、点数競争に巻き込んでいる学力テスト、また、いろいろな学校での規律などもあります。そういったものをやはり少しでもなくして、こういった子どもの思いをぜひ受け止めるような学校教育にしていきたいと要望いたします。

以上で私の再質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時53分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時15分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります三橋弘明議員から一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付いたしました。

それでは次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（21番 三橋弘明君登壇）

○21番（三橋弘明君） 志友会の三橋弘明でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、1項目めの市原市長の市政運営についてお伺いします。

①として、市原市政がスタートして1年余となりました。令和7年度より市原市政が本格スタートと言えそうですが、財政運営は非常に厳しいと言えます。財調を取り崩し12億円、経常収支比率99.9%という状況で、令和7年度予算編成には大変苦勞されたと思います。

そこで、市原氏が市長となり実感する茂原市の財政状況についての率直な見解を伺います。

②として、道の駅構想について伺います。令和7年度新規事業として、道の駅等都市交流拠点設置事業として約1500万円を計上しております。道の駅計画の概要と委託先について伺います。

2項目めは、米、農政についてであります。

令和の米騒動と言われる中、今の話題は備蓄米です。古米、古古米、古古古米と言われ、食味の問題もありますが、午前中、河野健市議員の一般質問で、先制パンチでカビがどうのこうのという話がありましたけれども、まず皆さん方への御質問でございます。備蓄米を食べた方は手を挙げてください。ほとんどいないみたいですね。分かりました。そういう中で、少数の方が食べたということらしいんですけど、令和6年産のお米がどこに消えたのか、共に考えていきたいと思います。

そこで、まず茂原市の令和6年産の主食用米の作付面積及び収量について伺います。

2点目は、令和7年度主食用米の作付面積及び収量見込み、また備蓄米、飼料用米の作付面積について伺います。

3点目は、米不足の原因と今後の稲作経営の安定の方策について、市の見解を伺います。

3項目めは、市長は令和6年11月1日号の広報の中で、最終処分場について市民への提言をしておりますが、市長御自身どのような思いを持っているのか、見解を伺います。

2点目は、最終処分場は迷惑施設として取り扱われ、長生広域でいえば睦沢町の佐貫から現在の茂原市大沢、そして今建設中の長柄町船木へと移行します。私は今回の市長の提言を受けて、今後も現行方法の根本的見直しをすべきという思いを強くいたしました。要するに、ごみの焼却灰を埋めていくという中で、それで果たしていいのかということで、ごみ最終処理の方法は全国的に同じなのかを伺います。

それから、今、長柄町に建設中の新最終処分場についての問題、課題点について伺います。

4項目めは、入札制度について伺います。

県内では入札制度を見直している自治体があるが、何を見直しているのか伺います。

そして2点目は、茂原市の現状と今後の方針について伺います。

以上で1回目の質問といたします。よろしくお願いします。

○副議長（細谷菜穂子君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

(市長 市原 淳君登壇)

○市長(市原 淳君) 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず市政運営についての中で、本市の財政状況についての御質問でございますが、近年毎年の当初予算編成で見られますように、財政調整基金を取り崩している状況が続いております。そのことにより現在の残高は約18億8000万円となり、年々減少してきております。また、当初予算における第三セクター等改革推進債などの公債費は約36億円であり、当初予算全体に占める割合は10.6%と高い状況でございます。これらのことから、本市の財政状況につきましては、依然として厳しい状況であると感じております。しかしながら、今後も国・県などの財源や民間活力を最大限活用し、市民サービスを向上させながら、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

次に、最終処分場について、私自身どのような思いを持っているかとの御質問でございますが、広報もばらのコラムでも申し上げたとおり、最終処分場の建設には多額の費用がかかる上、15年から20年ほどで満杯になり、新たな処分場の建設が必要となります。私といたしましては、市民の皆様にごみの減量化や資源の有効利用など、ごみの削減に御協力いただくことで、処分場をできるだけ長く使用することにより費用の節減につながればと考えております。

私からは以上です。

○副議長(細谷菜穂子君) 都市建設部長 白井 高君。

(都市建設部長 白井 高君登壇)

○都市建設部長(白井 高君) 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市原市長の市政運営についての中で、道の駅事業の概要と委託先はとの御質問でございますが、道の駅につきましては本年度、道の駅基本構想策定業務委託を実施し、コンセプトを示し、導入機能及び候補地などの検討に向けた基本構想を策定いたします。概要については、圏央道のインターチェンジやスマートインターチェンジ周辺において、本市の地域資源を生かし、広域からの集客を図り、にぎわいの拠点として、経済循環の強化や新たな付加価値を模索してまいります。また、災害が発生した際の広域的な防災拠点の役割、さらに民間企業との連携を図り、外房のハブとなるような交流拠点道の駅を目指すものでございます。

なお、委託先につきましては、三井共同建設コンサルタント株式会社千葉事務所でございます。以上でございます。

○副議長(細谷菜穂子君) 経済環境部長 高橋啓一君。

(経済環境部長 高橋啓一君登壇)

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、米、農政についての中で、茂原市の令和6年度産の主食用米作付面積及び収量についての御質問でございますが、主食用米の作付面積は約1167ヘクタールです。収量につきましては、地域ごとにより差がございますが、関東農政局より提供された本市の10アール当たりの収量は583キログラムであることから、6803トンとなります。

次に、令和7年度の主食用米作付面積及び収量見込み、備蓄米、飼料用米の作付面積についての御質問でございますが、主食用米の作付面積は約1231ヘクタールとなる見込みです。収量につきましては、関東農政局より提供された本市の10アール当たりの収量が552キログラムであることから、6795トンとなる見込みです。また、備蓄米の作付面積は約10ヘクタールで、飼料用米は約15ヘクタールとなる見込みでございます。

最後に、米不足の原因と今後の稲作経営の安定の方策について、市の見解はとの御質問でございますが、米不足の原因につきましては、昨年の記録的な猛暑による生産量、品質の低下や、コロナ禍の収束に伴う外食産業やインバウンドによる米の需要拡大など、様々な要因により需要と供給のバランスが崩れたためであると認識しております。稲作経営の安定の方策につきましては、需給動向、価格、天候、支援制度を見据えた戦略的な稲作経営が必要と考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに最終処分場についての中の今後の現行方法の根本的見直しについて、ごみ最終処理の方法は全国的に同じなのかとの御質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に確認したところ、焼却灰等は最終処分場で埋立て処分する方法や、民間施設によるセメント原料や土木資材にリサイクルする方法があり、自治体により処理方法は異なっていると伺っております。

次に、長柄町に建設中の新最終処分場についての現在の問題点はとの御質問ですけれども、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に確認したところ、現在工事を進めている中で、地下水の影響により防災調整池の法面の一部に崩落が発生したことから、対策工事を行う必要が生じていると伺っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 財務部長 菅谷 直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、入札制度についての中で、県内では入札制度を見直している自治体があるが、何を見直しているのかとの御質問でございますが、千葉県や市川市では、不適正事案の再発防止を図るため、工事請負契約に係る入札制度の見直しを行っております。具体的には、千葉県では一般競争入札の拡大を図るため、適用下限額を5000万円から2000万円に引き下げしております。また、市川市では予定価格の事前公表、積算根拠の明示及び等級格付別の対象工事金額の見直し等を行っております。

次に、本市の現状と今後の方針についての御質問でございますが、本市の建設工事に係る入札につきましては、予定価格が130万円を超えるものを原則として制限付一般競争入札で行っており、入札案件ごとに難易度や特殊性を考慮し、履行実績や地域要件を設定しております。今後の方針につきましては、担い手確保や災害対応力の強化のために地域産業の育成を図りつつ、公平性、競争性を保った入札制度の運用に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問はありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） それでは一問一答で再質問させていただきます。

最初に、財政についてですが、市原市長になって財政が急に悪くなったという声がありますが、これは的外れの意見だと思います。厳しい財政状況の中で、市長の心境も複雑だと思いますが、まず財政硬直化の要因はいろいろあると思いますけれども、どのようなことがあるか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 財務部長 菅谷 直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 扶助費の増加や賃金上昇及び物価高騰の影響などにより、各事業費が増加していることが主な要因となっており、経常的経費の占める割合が高い状況でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 私としましては、広域行政の茂原市負担分も大きいと考えます。令和6年5月末に田中市政から市原市政に移行したわけですが、そのときの債務残高は幾らであったか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 財務部長 菅谷 直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 長生郡市広域市町村圏組合等を含む債務残高につきましては、513億円余となっております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 田中前市長は債務返済に腐心してきた中で、当初受け継いだときに

778億円という債務残高があったわけですがけれども、16年間で265億円を減らしたという認識でよいのかを伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 財務部長 菅谷 直博君。

○財務部長（菅谷直博君） そのように御理解いただいて差し支えございません。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 田中前市長の任期中の平成20年度から令和5年度までの広域を含む地方債の元金償還額は827億円となっておりますので、石井元市長のときの債務残高778億円は当然のことながら返済済みと思いますが、見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 財務部長 菅谷 直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 令和5年度末における債務残高513億円余のうち、平成19年度以前分の元金未償還額が122億円余残っている状況でございます。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 旧土地開発公社第三セクター移行分が残っているということだと思いますが、今残っている513億円は田中前市長の債務であり、これは市原市長のスタートが513億からのスタートであるということを、議員そして職員の共通認識としたいと思っております。財政運営の今後は市原市長の手腕と言えらると思えます。そのうえで、厳しい市の財政状況の中、市原市長にはリーダーシップを発揮して財政改革を進めていただきたい。そして、議員、職員も一体となり取り組むべきということを申し上げ、財政状況の質問を終わります。

続いて、道の駅の計画について伺います。まず、計画の出来上がる時期はいつ頃になるのか、また道の駅はいつ頃完成するのかを伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 今年度基本構想を策定し、これを基に来年度、詳細な機能や規模、配置計画などの基本計画の策定に取り組みたいと考えております。道の駅の完成時期につきましては、導入する機能や施設により必要となる用地や関係機関との協議を要しますので、現時点で明確な時期をお示しすることができませんが、民間活力なども取り入れながら、できるだけ早期の完成を目指してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 未定とのことですが、少なくとも3年以上先かという思いがいたします。概略ですがけれども、道の駅の計画予定面積とか駐車場の台数について、分かれば教えていただきたいと思えます。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 導入する施設や防災拠点として必要となる機能などを考慮し、検討してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 6月1日号の広報で、市長が道の駅構想についていろいろコラムで述べている中で、情報発信設備の概要について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 交通情報、地域観光情報や行政情報などを発信する設備を検討してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） また、地域連携施設とありますけれども、その概要について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 地域住民や広域の来訪者が多く集まり交流ができる施設を検討してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 交流ができる施設のイメージが私にはよく分かりませんが、道の駅建設に向けて、三井共同建設コンサルタントが企画するということですので、各種団体から成る建設検討委員会なるものを立ち上げるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 様々なニーズへの対応や観光産業の活性化が見込まれることから、今後、検討委員会の立ち上げを考えてまいりたいと思います。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 民間企業とはどのように連携を図っていく考えなのかをお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 連携につきましては、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 道の駅については議会内でも賛否両論ある中ですが、市原市長が新規事業として取り組みを表明し、6月1日広報でもコメントしておりますが、私が思っていた単

なる休憩場所であるサービスエリアではないということで理解いたしました。魅力あるサービスエリア、道の駅づくりのためには、やはり目玉となる商品開発等、利用者に支持される、そして行きたいと思う施設づくりが必要だと思います。私としても、ぜひ頑張って取り組んでいただきたいとエールを送るとともに、できれば検討委員会に私も参画させていただければと思っております。

次に、農政について伺います。先ほど御答弁いただきましたけれども、令和6年産のお米の収量は例年に比べてどうであったか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 令和2年から令和5年までの平均を比較すると、面積は約12ヘクタール少なくなっておりますが、10アール当たりの収量が増加したことにより、約272トンの増加となっております。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 令和6年のお米は10アール当たり9.7俵で、全体で11万3200俵取れております。今1人当たりのお米の消費量は年間1俵と言われております。ですから、8万5000人ですと市民に十分足りる、余る収量が取れているわけです。そういう判断ができると思います。

次に、令和6年産の備蓄米、飼料用米の作付面積及び収量について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 備蓄米の作付面積は約20ヘクタール、収量は116トンとなります。また、飼料用米の作付面積は約55ヘクタール、収量は320トンとなります。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 昨年は備蓄米とか飼料米、お米の価格が安いということで、政府も減反政策の中で進めておりましたので、20ヘクタールとか、飼料用米が55ヘクタール。これでいきますと、備蓄米もやはり10アール当たり9.7俵ぐらい取れています。そうすると、収量が116トンということですから約1933俵。飼料用米の作付面積が55ヘクタールで、これも9.7俵。そうすると5333俵も取れております。

今、畜産農家が減っているのに、備蓄前の話題は出るんですけど、飼料用米はどこに行ってしまったのか。茂原市は備蓄米で116トン、飼料用米で320トンの収量です。ちなみに白子町では、令和6年水稻作付面積は820ヘクタール、そのうち飼料用米は160ヘクタールということで、単純に1反分10俵とすれば1万6000俵近い収穫量です。千葉県内でも飼料用米のお米が非常に

取れたと思うんですけども、畜産農家が激減する中、飼料用米はどこに行ったのか。飼料用米も多種品種ですけども、十分食用になるわけで、それが話題にならないというのが非常に不思議であります。人間が米を食べられないのに、豚や鳥もそんなに食べていないと思うんですけど、そこが不思議なところです。

次に、米1俵当たりの適正価格について、どのように考えているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 米の価格は様々な要因によって決まるため、市が適正価格を示すことはできませんが、生産者と消費者双方が納得いく価格が望ましいと考えております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 農家にとりまして、米1俵60キロの適正価格は最低でも2万円、機械、肥料等が高騰する中で2万5000円は確保したいと考えます。政府が減反政策を見直すとしておりますが、国民の主食であるお米を守り、稲作農家の所得安定性を守るために、農家の所得安定政策が必要だと思います。

そういうことで、ちなみにお米1俵を60キロ、ほとんど皆さん精米して食べると思いますけど、そうすると約1割減ります。ですから54キロになります。備蓄米は、政府は1万円ぐらいで買っているわけです。そうすると、倉敷料は別として、54キロですから、キロ200円にして1万円ちょっとになるわけです。それを小泉農林水産大臣が、5キロ2000円、安いよと言っているんですけど、1000円で買ったものを業者は2000円で売っているわけですね。だから、そこで単純に言うと、精米料とか袋代とかがあるけれども、それで1000円もうけているという言い方は悪いんですが、そういう仕組みです。

そういう流通系コストもあるんですけども、ちなみに昨年のお米、コシヒカリは大体2万円から2万2000円ぐらいですから、さっきの計算でいくと54キロなので、キロ400円ぐらいです。農家の場合は税込みです。だから、今一般に売られているのが消費税別で5キロ4000円とかでやっているとすれば、キロ800円です。54キロで換算すれば1俵4万3200円という計算になります。農家は出来秋で、ほとんど去年も秋で売ってしまっているわけですから、ほとんど今お米を持っていません。だから米がない、米がないと騒いでいますけど、どこかで1俵2万円ぐらい、誰がもうけているのか分からない。もうけているという言い方は悪いんですけど、そういう仕組みになっています。だから、やはり国民の主食である米を、このどさくさに紛れてそういう政策、やり方はよくないと私は感じております。

次は、最終処分場について伺います。今の大沢のエコパーク長生建設当時、ごみの減量化を進め延命化の趣旨を発言したときに、そのときの担当職員の答弁は、国の補助金をもらっているために延ばすことはできないということでしたけれども、この点についてはいかが伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に確認したところ、最終処分場の埋立て処分量については、廃棄物最終処分場性能指針で15年間程度を目安とすることが定められているとのことでした。今後ごみの減量化、資源化の推進に努め、可能な限り有効に使用していくことが必要と考えていると伺っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 15年から20年サイクルで最終処分場を建設しなくてはならないということになると、100年の間に少なくとも5か所ということになりますから、これは大変なことだと思います。そこで、まず最初に、ごみの最終処分の処理の仕方なんですけれども、自治体により処理方法は異なっているとのことですが、県内の状況、特徴的な取り組みをしている自治体がありましたら伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に確認したところ、千葉県内の市町村54団体中、最終処分場を所有している団体は42団体であり、所有していない12団体は、焼却灰等を全量外部に委託して処理をしております。また、特徴的な取り組みをしている自治体につきましては把握していないと伺っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問はありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 四国の香川県三豊市では、ごみの処分場に煙突がないとのことです。それはどういうことかという、収集した可燃ごみを細かく砕き、あまり詳しく聞いていなかったんですけど、培養土のようなものと混ぜて、それを17日間ぐらい寝かせる、ストックすると。そうすることによって固形燃料ができると。それを製紙会社等に売り渡すということで、当然処分場にそういうものは要らないという取り組みをしている市もあるし、視察がひっきりなしに来ているということですから、茂原市とか長生郡市広域でもぜひ、今もう造ってしまったからしょうがないですけど、これから15年、20年後には、今の施設を使いながらそういう方法を、またいろいろ技術革新もあるでしょうから、ぜひ進めていただきたいと思います。

それで、基本的に焼却灰等を最終処分場に埋め立てる理由について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に確認したところ、焼却灰とダイオキシン類などの物質が含まれていることから、適切に貯留し、かつ安定的な状態にすることができる最終処分場に埋め立てるものと伺っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 長柄の今建設中の問題点ということでお聞きしましたが、今回の追加工事により工事費は幾ら増額したのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に確認したところ、7800万円の増額と伺っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） せっかく資料を用意したんですけれども、資料から私が推察する限り、入札方法は総合評価方式で業者を選んだということですが、業者に技術的な面、経験があったのか疑問に思います。これは感想です。

それで、最終処分場についての質問の要旨をまとめますと、まず焼却灰を埋め立てる方法を原点から考え、見直すということに取り組むべきだと思います。

それから、2番目としては、当初は令和4年最終処分場の建設が決まっておりましたが、遅れたことにより、資材費や人件費などの高騰もあり、30億円余の増額となりました。結果、長生郡市住民1人当たり2万円からの負担増となったわけです。これは今度、市原市長は管理者、ある意味では経営者ですから、そういう経営責任の感覚を持って、こういうことのないように取り組んでいただきたい。

それから、資料の内容は別として、私は市原市長の御意見番、監査役として、このようなチラシとかの指摘を受けないよう忠告いたします。

次に、入札について伺います。この入札もそうなんですけれども、先ほど御答弁がありましたが、業者が積算する見積りについて、パソコンソフトで入れたらほとんど同じ金額が出てきたということなんですけれども、そういうことができるのか、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 財務部長 菅谷 直博君。

○財務部長（菅谷直博君） パソコンソフトでの積算も可能であります。活用につきましては事業者の判断となります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 白子町では現町長が入札制度を刷新し、年間1億5000万円余の余剰金を生み出したとしておりますが、茂原市でもできないのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 財務部長 菅谷 直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 建設工事の入札におきまして、茂原市も白子町と同様の入札制度となっております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 今お話ししたように白子町の石井現町長は、落選してしまいましたが、業務委託等で解体工事、国民宿舎白子荘みたいですが、予算の6割減、40%で解体したということでございます。茂原市も大きな解体するものがあります。市民会館です。ですから、やはり半額でできるのであれば、そういう業者に委託して少しでも財源を生むべきだと。それは市原市長のお考え、決断だと思いますので、よろしくお願いします。

今、御答弁がありましたように、茂原市もやっているということですが、既に入札制度を見直しているのであれば、建設工事の入札について具体的な茂原市の例を1例挙げて、どの程度削減できたかを伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 財務部長 菅谷 直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 令和2年度の防災安全社会資本整備工事、早野排水機場ポンプ設備工の入札におきまして、予定価格10億2575万円のところ落札額9億2345万円で、約1億円削減できた例もございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 私はこの答弁をいただいたとき、これを考えた職員の方に、再々質問の機会を与えていただき感謝したいと思います。それはなぜかという、早野排水機場は総額で約17億円余の建設費がかかっていると思います。今議会でも水害問題が取り上げられ、内水対策とか外水対策が論議されております。令和5年9月の水害のとき、早野のポンプは、危険水域というか川の廃ウォーターのため、早々とストップしました。韓国では、川に水を運ぶという例があるそうです。要するに、無駄なことをするという意味です。17億円も浪費し、業者の肥やしとなったにすぎません。内水対策をしても、調整池を造っても、川の嵩上げ、拡幅、浚渫をしても、先が詰まっているのですから何の解決にもなりません。私は常々言っているように、一宮川河口に防潮堤を築き、海に強制排水する施設が必要だと思います。また、赤目川についても、昨日の読売新聞に載っていましたが、赤目川も結局、北日当堰で0メートルです。それで、大雨が降ると、千沢排水機場がありますけど、それもストップです。だから意味

がないんです。そういうことで、やはり基本的に考え方をチェンジしたほうが、私は無駄な予算を使う必要がないと思います。

それとともに、余分なことを述べましたが、入札制度については、私もこれまで何回も質問した中で、逆に三橋議員はどうしたいんですかと逆質問をいただきました。私としては、入札制度もそうですけど、市の財政が厳しい中で少しでも財源を確保するために、入札方法の見直しを提言したいわけです。すなわち、私が思うには、最低制限価格を公表し、一般競争入札をするということでございます。市長が代わったわけですから、財源確保も含め改革していただきたいと要望いたします。

まだちょっと時間があるから、もう一つついでに述べさせてもらいますけど、今、予算の確保の中で、昨日かおととい、投票時間を6時とかに繰り上げると。平成9年、私が最初のときは6時でした。だから、今回、河野議員が時間がどうのこうのと言うけれど、私の考えとしては大体決まっているのではないかという思いがしています。

何で覚えているかということ、そのときに選挙の立会いをしていた民生委員の女の人がいて、後になって、三橋さん、〇〇さんが6時前に飛び込んできたよと。ああ、間に合ったかと。それで投票して帰ったと。6時でしたから、10時頃にはもう結果が出て、万歳、万歳とやっていたんですけども、その人は奥さんが危篤状態で、その頃ちょうど亡くなりました。今回いろいろな選挙があつて、皆さんも票をもらってやっているんですけども、やはり1票の重みというのを私はそのときに物すごく感じましたので、そういう思いの中で議会活動に取り組んでいただきたいということをお願いして終わります。ありがとうございました。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了いたしました。明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、議案第1号から第12号までの質疑、その後、委員会付託を議題といたします。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時11分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 河野健市議員の一般質問並びに当局の答弁

① 各種電池の廃棄について

- ② 選挙の投票率について
- ③ 学校給食費について
- ④ 小中学校不登校について
- ⑤ 新型コロナワクチン副反応被害について

2. 高澤知佳代議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 医師不足への取り組みについて
- ② 重層的支援体制整備事業への取り組みについて
- ③ 茂原市のPRについて
- ④ ペットの避難所について

3. 小倉義久議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 水害対策について
- ② 学校再編について
- ③ 子育て支援について

4. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 障害者福祉について
- ② 市長の政治姿勢について
- ③ 教育行政について

5. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市原市長の市政運営について
- ② 米、農政について
- ③ 最終処分場について
- ④ 入札制度について

○出席議員

議長 向 後 研 二 君

副議長 細 谷 菜穂子 君

1 番	高 澤 知佳代 君	2 番	高 鳥 竜 平 君
3 番	佐久間 秀 之 君	4 番	折 原 孝 浩 君
5 番	糸 久 佳 伸 君	6 番	野 口 雅 一 君
7 番	小 倉 義 久 君	8 番	御 園 敏 之 君
10番	河 野 英 美 君	11番	横 堀 喜一郎 君
12番	河 野 健 市 君	13番	高 山 佳 久 君
14番	石 毛 隆 夫 君	15番	岡 沢 与志隆 君
18番	鈴 木 敏 文 君	19番	平 ゆき子 君
20番	ますだ よしお 君	21番	三 橋 弘 明 君
22番	常 泉 健 一 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

9 番 工 藤 孝 弘 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	中 田 喜一郎 君
福 祉 部 長	佐久間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐久間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総務課長事務取扱)	飯 島 博 美 君	財 務 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	平 井 香奈子 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	根 本 孝 亮 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	積 田 篤 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君
選挙管理委員会事務局長	鶴 岡 崇 裕 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦